竹富町過疎地域持続的発展計画

（令和３年度～令和９年度）

沖　縄　県　竹　富　町

【令和８年６月改訂】

目　次

１．基本的な事項・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1

(1)　竹富町の概況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1

(2)　人口及び産業の推移と動向・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3

(3)　行財政の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・6

(4)　地域の持続的発展の基本方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・9

(5)　地域の持続的発展のための基本目標・・・・・・・・・・・・・・・10

(6)　計画の達成状況の評価に関する事項・・・・・・・・・・・・・・・10

(7)　計画期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・10

(8)　公共施設等総合管理計画等との整合・・・・・・・・・・・・・・・11

２．移住・定住、人材育成、地域間交流の促進・・・・・・・・・・・・・12

(1)　移住・定住・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・12

(2)　人材育成・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・13

(3)　地域間交流の促進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・13

(4)　計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・14

(5)　公共施設等総合管理計画等との整合・・・・・・・・・・・・・・・14

３．産業の振興・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・15

(1)　農業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・15

(2)　畜産・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・18

(3)　林業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・19

(4)　水産業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・19

(5)　商業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・21

(6)　工業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・21

(7)　起業の促進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・22

(8)　観光・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・23

(9)　計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・26

(10) 産業振興促進事項・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・26

(11) 公共施設等総合管理計画等との整合・・・・・・・・・・・・・・・・・26

４．　地域における情報化・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・27

(1)　地域における情報化・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・27

(2)　計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・28

(3)　公共施設等総合管理計画等との整合・・・・・・・・・・・・・・・・28

５．　交通施設の整備、交通手段の確保・・・・・・・・・・・・・・・・・29

(1)　陸上交通・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・29

(2)　海上交通・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・30

(3)　航空交通・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・31

(4)　計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・32

(5)　公共施設等総合管理計画等との整合・・・・・・・・・・・・・・・・32

６．　生活環境の整備・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・33

(1)　ごみ処理の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・33

(2)　生活排水処理の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・34

(3)　水資源の開発・確保・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・34

(4)　地域防災の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・37

(5)　公営住宅の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・39

(6)　計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・41

(7)　公共施設等総合管理計画等との整合・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・41

７．　子育て環境の確保、高齢者等の保健・福祉の向上及び増進 ・・・・・・42

(1)　子育て環境の確保・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・42

(2)　高齢者支援・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・43

(3)　母子・父子世帯支援・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・45

(4)　障がい者（児）支援・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・45

(5)　低所得世帯支援・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・46

(6)　計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・47

(7)　公共施設等総合管理計画等との整合・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・47

８．　医療の確保・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・48

(1)　医療の確保・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・48

(2)　公共施設等総合管理計画等との整合・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・50

９．　教育の振興・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・51

(1)　幼児教育の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・51

(2)　義務教育等の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・52

(3)　計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・55

(4)　公共施設等総合管理計画等との整合・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・56

１０．　集落の整備 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・57

(1)　集落の整備・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・57

(2)　公共施設等総合管理計画等との整合・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・58

（3） 計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・59

１１． 地域文化の振興等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・60

（1） 地域文化の振興等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・60

（2） 公共施設等総合管理計画等との整合・・・・・・・・・・・・・・・・・・64

１２． 再生可能エネルギーの利用の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・65

（1） 再生可能エネルギーの利用の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・65

（2） 公共施設等総合管理計画等との整合・・・・・・・・・・・・・・・・・・65

１３． その他地域の持続的発展に関し必要な事項・・・・・・・・・・・・・・66

（1） 生物多様性保全推進支援事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・66

（2） 中山間猪防護柵整備事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・66

（3） 海洋政策推進事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・68

（4） 地方創生関連事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・68

（5） 竹富町全域航空写真デジタル画像作成業務・・・・・・・・・・・・・・・69

（6） 竹富町地域福祉計画・活動計画策定事業・・・・・・・・・・・・・・・・69

（7） 教育機能および各種研究機関等誘致関連事業・・・・・・・・・・・・・・69

（8） 計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・69

（9） 公共施設等総合管理計画等との整合・・・・・・・・・・・・・・・・・・70

１．基本的な事項

（１）竹富町の概況

ア　自然的、歴史的、社会的、経済的諸条件の概要

竹富町は日本の最南端に位置し、北緯 24 度 28 分 38 秒と 24 度 2 分 44 秒、東経 123 度 33 分 18 秒と 124 度 6 分 7 秒の東西約 42 ㎞、南北約 40 ㎞の広範囲に点在する大小 16 の島じまからなっており、沖縄県内において最も広大な面積（334.40 ㎢）を有している。

県内で沖縄本島に次ぐ面積を誇る西表島では、地質の大部分が第三紀層からなり、その大半は古見岳（町内最高峰 469.5m）をはじめとする山岳や森林で構成され、島の東部に仲間川、西部に浦内川の二大渓流がある。西表島を除く島じまは、そのほとんどが隆起珊瑚からなっており、石西礁湖をはじめとする陸海域には希少な動植物が生息し、昭和 47 年に「西表国立公園」として指定され、平成 19 年には石垣島の一部も編入されるとともに「西表石垣国立公園」へと改称された。また、令和 3 年には西表島のユネスコの世界自然遺産登録が決定し、自然環境保全と観光業の両立が課題となっている。

本町の沿革については、明治 41 年（1908 年）勅令第 46 号をもって八重山村が設置され、大正 3 年（1914 年）県令により八重山村より分村、竹富、黒島、小浜、鳩間、西表、波照間の 7 字が行政区域となった。そして、昭和 23 年（1948 年）に南部琉球（米軍）郡政府の認可を得て町に昇格し、現在に至る。

四方を海に囲まれた本町の気候は、温暖多雨亜熱帯海洋性気候で四季を通じ気温・湿度の変化が少なく、梅雨期・台風期に集中的な豪雨があるなど年間降水量が多い。

本町を構成する 9 つの有人島（竹富島、黒島、新城島（上地・下地）、小浜島、由布島、西表島、鳩間島、波照間島）には 35 の集落が点在し、令和 3 年 1 月 1 日現在において総世帯 2,483 世帯、総人口 4,300 人の町民が生活を営んでいる。

島しょ性が特性である本町において、各島じまへのアクセスは石垣島を拠点とした船舶による海上交通で形成されており、住民の安定的な移動航路の確保と島間交流の促進、また増加する観光入域者への対応が求められている。

イ　過疎の状況

本町の国勢調査による人口動態の特徴は、昭和 35 年の 8,260 人から昭和 50 年の 3,468 人まで 58%も減少し、平成 2 年から平成 17 年では 20.9%増加したものの、平成 22 年には 3,859 人まで落ち込み、実に 50 年間で 53.3%減少している。しかしながら、平成 27 年度国勢調査においては 3,998 人と持ち直し、この度の「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法（令和 3 年法律第 19 号）」の施行に伴い、過疎地域の指定から外れ「特別特定市町村（いわゆる卒業団体）」となった。

沖縄県が初めて過疎法の適用となった「過疎地域振興特別措置法（昭和 55 年法律第 19 号）」成立当時の竹富町は、台風災害や干ばつ被害による経営難から離農者が増加し、急激な人口流出と過疎化が進んでいた。竹富町では、第 3 次における関係法に基づく施策により、生活環境、教育文化、産業基盤の整備など各分野にわたる過疎対策を講じてきた。

その間、産業振興においては土地改良事業等の農業基盤整備をはじめ、西表石垣国立公園の自然資源を活用した滞在型観光を促進してきた。

交通体系の整備においては、町内各主要道路や主要港湾施設の整備を推進し、生活環境・医療・福祉の分野では、診療所・保健センターや町営住宅、農業集落排水施設の整備などを推進してきた。

教育文化の振興においても、教育施設の充実や姉妹町・斜里町との交流を図るなど積極的に施策を展開している。しかしながら、災害発生時における防災対策や自然環境保全と

観光業の両立など、今後とも継続して取り組まなければならない課題が山積している。

本町では、「竹富町総合計画第5次基本構想」、「竹富町総合計画第9次基本計画（竹富町総合戦略2020）」の中で描いた町の目指す将来の方向を見据え、本計画や公共施設等総合管理計画とも十分に整合を図り、自然と歴史が調和した住みよい環境づくりを目指して、地域資源や特性を生かしたまちづくりに取り組む。また、竹富町総合計画において諸政策とSDGs（持続可能な開発目標）との関連を整理し、SDGs推進にも取り組んでいく。

ウ　社会経済的発展の方向

本町では、観光産業の成長が目覚ましく、平成21年以降、景気の低迷や東日本大震災の影響等で観光入域者数が一時減少したものの、新石垣空港の開港等により回復し、平成25年には100万人を突破している。また、それに伴って第三次産業に従事する移住者が増え、平成23年以降は人口が増加している。今後も、豊かな自然・文化資源を生かしたさらなる観光産業の発展と、高付加価値の農業の促進及び定住・移住促進のための安心で安全な生活環境づくりを行っていく。

□ 竹富町の位置

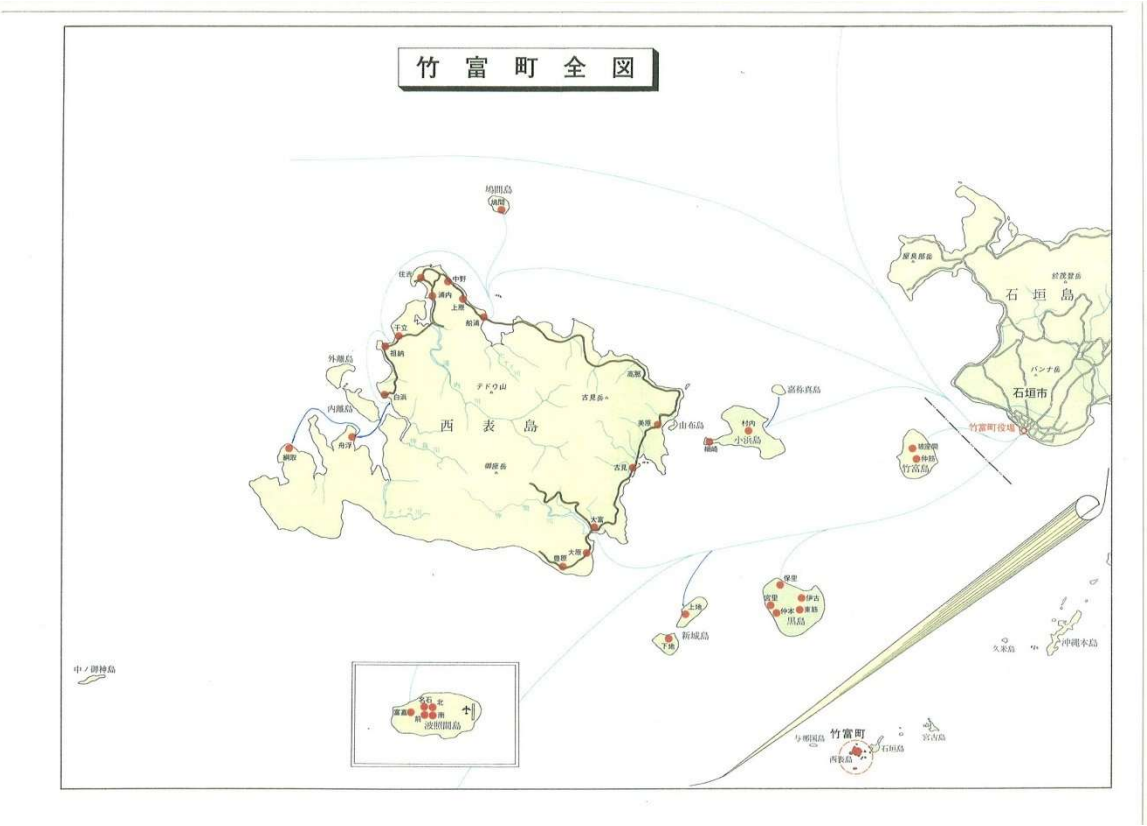

□ 面積（㎢）

区　分	県　土	竹富町	県土に占める町の総面積の割合(%)
	2,282.52	334.40	14.7

（２）人口及び産業の推移と動向

ア　人口の推移と動向

本町の人口は、昭和 35 年の 8,260 人をピークに、昭和 50 年には 3,468 人と大幅に減少し、その後さらに減少した時期があったものの、平成 27 年度国勢調査には 3,998 人と持ち直し、近年は増加傾向にある。また、平成 2 年度に 20%を超えた高齢化比率は、平成 27 年においても依然として高いままである。

本町には高等学校がないため、毎年、高校進学者数だけ確実に人口が減少する。平成 27 年から令和 2 年までの中学校卒業生の数 217 人に対して高校進学者数 217 人で進学率は 100%となっている。若年層の流出は人口の高齢化に一層拍車がかかるため、若年層のＩターンやＵターン者増加のための諸施策も重要である。

ロ　表１－１（１）人口の推移（国勢調査）

区　分	S35	S50		H2		H17	
	実　数	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率
総　数	人 8,260	人 3,468	% △58.0	人 3,468	% 0.0	人 4,192	% 20.9
0 歳～14 歳	4,022	990	△75.4	760	△23.2	651	△14.3
15 歳～64 歳	3,785	2,015	△46.8	2,007	△0.4	2,659	32.5
うち 15 歳～29 歳(a)	1,137	488	△57.1	363	△25.6	660	81.8
65 歳以上(ｂ)	453	463	2.2	701	51.4	882	25.8
(ａ)／総数 若年者比率	% 13.8	% 14.1	―	% 10.5	―	% 15.7	―
(ｂ)／総数 高齢者比率	% 5.5	% 13.4	―	% 20.2	―	% 21.0	―

区　分	H22		H27	
	実 数	増減率	実 数	増減率
総　数	人 3,859	% △7.9	人 3,998	% 3.6
0 歳～14 歳	601	△7.7	680	13.1
15 歳～64 歳	2,461	△7.4	2,469	0.3
うち 15 歳～29 歳(a)	451	△31.7	466	3.3
65 歳以上(ｂ)	797	△9.6	798	0.1
(ａ)／総数 若年者比率	% 11.7	―	% 11.7	―
(ｂ)／総数 高齢者比率	% 20.7	―	% 20.0	―

□　表１－１（２）　人口の推移（住民基本台帳）

区　分	平成 29 年 1 月 1 日		平成 30 年 1 月 1 日			令和元年 1 月 1 日		
	実　数	構成比	実　数	構成比	増減率	実　数	構成比	増減率
総　数	4,269 人	―	4,270 人	―	0.0%	4,343 人	―	1.7%
男	2,217 人	51.9%	2,219 人	52.0%	0.1%	2,270 人	52.3%	2.3%
女	2,052 人	48.1%	2,051 人	48.0%	0.0%	2,073 人	47.7%	1.1%

区　分		令和 2 年 1 月 1 日			令和 3 年 1 月 1 日		
		実　数	構成比	増減率	実　数	構成比	増減率
総　数		4,342 人	―	0.0%	4,300 人	―	△1.0%
男		2,247 人	51.8%	△1.0%	2,211 人	51.4%	△1.6%
女		2,095 人	48.2%	1.1%	2,089 人	48.6%	△0.3%
参考	男(外国人)	24 人	0.6%	－	20 人	0.5%	－
	女(外国人)	26 人	0.6%	－	18 人	0.4%	－

□ 高校進学状況　　（単位：人）

区分	卒業			進学		
	男	女	計	男	女	計
平成 27 年	18	22	40	18	22	40
平成 28 年	17	17	33	16	17	33
平成 29 年	17	18	35	17	18	35
平成 30 年	24	10	34	24	10	34
令和元年	20	17	37	20	17	37
令和 2 年	21	17	38	21	17	38

□ 表１－１（３） 人口の見通し

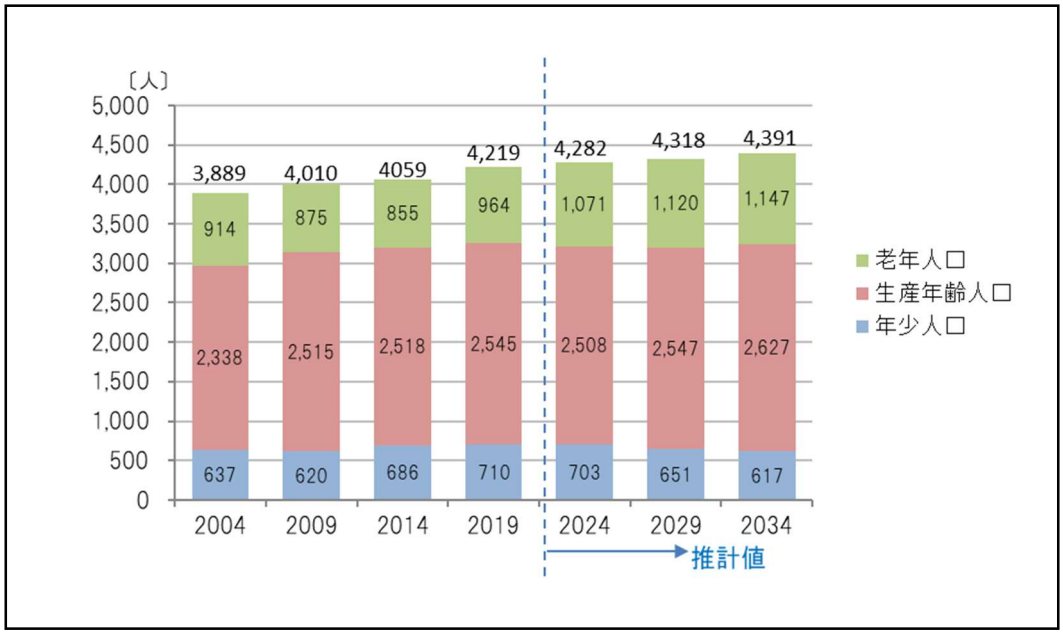

※「竹富町総合計画第 5 次基本構想」、「竹富町総合計画第 9 次基本計画（竹富町総合戦略 2020）」策定に活用した人口推計値。（住民基本台帳の平成 31 年 3 月末を時点とする。）

イ　産業の推移と動向

本町の産業は、これまで第一次産業の農業を主体として、さとうきびやパインアップル、水稲、畜産等の営農形態をとってきた。しかし、平成 2 年の国勢調査では、観光業を中心とする第三次産業の占める割合が第一次産業をしのぎ、産業の主力を占めることになった。

産業人口の推移を数字で見てみると、産業人口比率において昭和 35 年に 86.9%を占めていた第一次産業の比率は、平成 27 年には 16.5%にまで落ち込み、逆に第三次産業の比率は、昭和 35 年の 10.4%から平成 27 年には 78.2%と大幅な伸びをみせている。このように第一次産業と第三次産業の対比が著しい違いをみせており、今後ともこの傾向が続くものと思われる。

こうした第一次産業従事者の大幅な減少は、農業後継者の確保難と農業生産労働力の高齢化によるものと考えられる。これまでの過疎地域へのさまざまな活性化のための施策により、農業基盤整備等が着実に進んできたが、今後も後継者の育成とともに、経営安定化をさらに目指していく必要がある。

対照的に、第三次産業の著しい伸びは、サンゴ礁の海を中心とした海洋レジャー客の増加や西表島の雄大な自然を主な観光資源として、余暇時代の到来とも相まって観光客が年々増加してきていることに起因する。また、観光産業の伸びは、若者の就業の機会創出とともに、関連する起業化が進められつつある。特に近年では、団体観光客だけでなく、ダイビングやカヌーといったレジャーを目的とした個人旅行者をターゲットとする事業者が増加しており、本町の平成 27 年度の国勢調査において、第三次産業に従事する人口が全体の 7 割以上に及んでいる状況がみてとれる。今後とも堅調な伸びが期待でき、それに対応する施策の展開が必要である。

しかし、第三次産業に偏った産業構造では経済が不況に陥った際の影響が著しいため、第一次、第二次産業の従事人口増加のための施策も併せて展開することも必要である。

□ 表１－１（３） 産業別人口の動向（国勢調査）

区　分	昭和 35 年	昭和 50 年		平成 2 年		平成 17 年		平成 27 年	
	実　数	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率
総　数	人 3,692	人 1,903	% △48.5	人 1,940	% 1.9	人 2,498	% 28.8	人 2,112	% △15.5
第１次産業 就業人口比率	3,208 (86.9%)	1,081 (56.8%)	―	832 (42.9%)	―	555 (22.2%)	―	349 (16.5%)	―
第２次産業 就業人口比率	99 (2.7%)	238 (12.5%)	―	234 (12.1%)	―	224 (9.0%)	―	112 (5.3%)	―
第３次産業 就業人口比率	385 (10.4%)	584 (30.7%)	―	874 (45.0%)	―	1,719 (68.8%)	―	1,651 (78.2%)	―

（３）行財政の状況

ア　行政の状況

本町の行政機構は、本庁と出張所（3 箇所）を置き、町長部局 13 課及び教育委員会事務局 3 課、議会事務局、農業委員会、監査委員会、選挙管理委員会から構成され、職員 153 人（令和 2 年 4 月 1 日現在）が配置されている。行政機構図は次頁のとおりである。

地方分権の進展に伴い事務移譲が進められ、行政サービスを担う主体としての地方自治体の役割が拡大するなかで、地域の実状や町民ニーズを的確に反映させた行政運営が求められているが、国や県からの権限移譲に対応するため、行政組織の更なる適正化が求められている。

また、本町の長年の懸案事項である役場移転については、平成 27 年 11 月に実施された「竹富町役場の位置についての意思を問う住民投票」で、西表島大原が過半数を占める結果となった。平成 29 年 5 月には「新竹富町役場に関する基本方針（案)」が策定され、基本方針実現に向けた調査や検討がなされてきたが、この過程において石垣庁舎の老朽化の深刻化や町民の利便性の低下防止の観点から、石垣庁舎の建て替えが先決となり、令和 4 年度の供用開始を目指し着工している。また、同時に博物館や世界自然遺産センター等の機能を備えた西表島大原庁舎建設の実現のため、令和 3 年度において大原庁舎等整備基本計画の策定に着手している。

広域行政については、観光を中心に八重山圏域 1 市 2 町での取組が行われている。今後も、地方分権の受け皿、または単独の自治体では解決が困難な課題等、広域行政のあり方について検討する必要がある。

ロ　組織構造図　（令和 8 年 4 月 1 日現在）

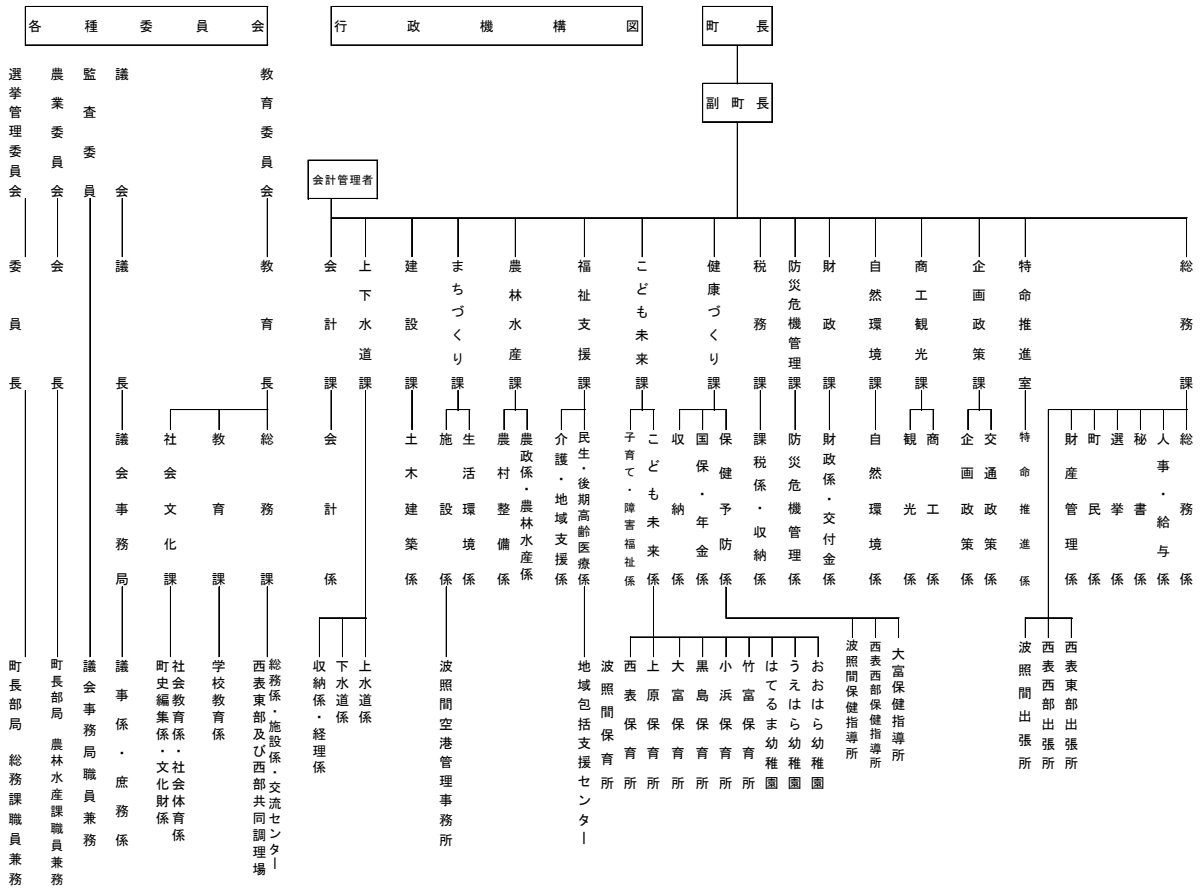

イ　財政の状況

令和元年度本町の一般会計の歳入歳出決算額は、歳入決算額 69 億 2,635 万 9 千円、歳出決算が 62 億 9,078 万円となっている。これを平成 27 年度の決算と比較すると、歳入で 7 億 9,297 万 2 千円の増（増加率約 12.9%）、歳出では 6 億 2,269 万 7 千円の増（増加率約 11.0%）となっている。

令和元年度の歳出の内容をみると、義務的経費が 20 億 8,330 万 6 千円（構成比 33.1%）に対し、投資的経費が 15 億 3,286 万 1 千円（構成比 24.4%）となっており、主な事業として沖縄振興特別推進交付金を活用した竹富町民等船賃負担軽減事業、複合型福祉施設整備事業、西表東部公園整備事業などがある。

財政力指数の動きは平成 27 年度の 0.15 に対して令和元年度は 0.16 となっており、標準的な行動活動を行うのに必要な財源の調整能力が低く、今後も更なる適正な財政運営が求められる。

□ 表１－２（１） 財政の状況

（単位：千円）

区　　分	平成 22 年度	平成 27 年度	令和元年度
歳　入　総　額　A	5,156,495	6,133,387	6,926,359
一　般　財　源	3,068,625	3,300,332	3,607,717
国　庫　支　出　金	757,139	247,004	367,605
都道府県支出金	440,890	940,451	1,204,659
地　　方　　債	359,013	828,158	779,058
うち　過　疎　債	81,800	463,100	289,600
そ　　の　　他	530,828	817,442	967,320
歳　出　総　額　B	4,829,633	5,668,083	6,290,780
義　務　的　経　費	1,680,888	1,767,742	2,083,306
投　資　的　経　費	1,344,206	1,390,005	1,532,861
うち普通建設事業	1,324,938	1,321,621	1,532,861
そ　　の　　他	1,804,539	2,510,366	2,674,613
過疎対策事業費	(526,650)	(535,359)	(703,872)
歳入歳出差引額　C（A－B）	326,862	465,304	635,579
翌年度へ繰り越すべき財源　D	31,292	55,062	224,990
実質収支　C－D	295,570	410,242	410,589
財　政　力　指　数	0.17	0.15	0.16
公　債　費　負　担　比　率	11.5	12.0	15.2
実　質　公　債　費　比　率	8.4	4.7	4.9
起　債　制　限　比　率	3.4	－	－
経　常　収　支　比　率	78.0	78.0	83.8
将　来　負　担　比　率	－	－	－
地　方　債　現　在　高	4,040,400	6,102,936	7,421,336

□ 表１－２（２） 主要公共施設等の整備状況

区　分	昭和 55 年度末	平成 2 年度末	平成 12 年度末	平成 22 年度末	令和元年度末
市　町　村　道					
改　良　率　(%)	33.0	23.5	39.5	39.2	33.9
舗　装　率　(%)	23.0	52.5	60.2	60.2	56.3
農　道					
延　長　(m)	－	－	－	127,627	127,662
耕地 1ha 当たり農道延長(m)	69.0	71.9	66.3	－	－
林　道					
延　長　(m)	－	－	－	－	－
林野 1ha 当たり林道延長(m)	－	－	－	－	－
水　道　普　及　率　(%)	99.5	99.7	99.7	99.7	99.5
水　洗　化　率　(%)	－	－	91.9	93.5	98.1
人口千人当たり病院、診療所の病床数　(床)	－	－	－	－	－

（４）地域の持続的発展の基本方針

竹富町では、過疎地域振興特別措置法が制定された昭和 55 年より過疎化の解消を図るため、過疎地域自立促進計画や沖縄振興計画等により、各種の施策を実施し、着実な成果を上げてきた。

この度、過疎地域自立促進特別措置法が令和 3 年 3 月末で失効し、新たに「過疎地域の持続発展の支援に関する特別措置法」が施行されたことに伴い、過疎地域の指定要件が見直され、本町は新過疎法における卒業団体となった。町の人口は増加傾向にあるものの、離島自治体は過疎債を活用してインフラ整備やソフト事業等を行ってきた実績があるため、今後いっそう自主財源の確保及び財政基盤の強化に努めなければならない。

本町においては、令和元年度に策定した「竹富町総合計画第 5 次基本構想」、「竹富町総合計画第 9 次基本計画（竹富町総合戦略 2020）」等を基に、町の将来像として「島々の誇りと個性がきらめき、大自然と文化と暮らしが響きあう町～海ぬ美しゃとともに生きる安全・安心のぱいぬ島」の実現を目指す。

まちづくりの目標

１．島人と来訪者の安全を確保する（安全な町）

近年、地震による津波被害や台風・豪雨の災害が日本各地で頻発していることから、本町においても町民や来訪者の安全を確保するため、随時「竹富町地域防災計画」の見直しを行い、関係行政機関や民間機関との連携を深めていく。また、高速通信網や物資輸送体制を整備し、災害発生等においても物資やエネルギー等が遮断されないよう環境を整える。

２．島人の暮らしと来訪者の滞在を支える（安心な町）

行政機能の向上を図るため、老朽化した石垣庁舎の整備を進め、令和 4 年度からの開庁を目指し、併せて大原庁舎整備に取り組む。また、生活用水の確保、交通網や超高速通信網の整備、医療・福祉サービスの充実等に取り組み、町民が暮らしやすい町、来訪者が安心して過ごせる町を目指す。

３．島々の持続的な発展を推進する（バランスのとれた町）

本町の基幹産業である農業等の第一次産業と観光業等の第三次産業をリーディング産業と位置付け、現状に即した施策を推進し、各産業の持続的発展を目指す。農業や畜産業においては、基盤整備や担い手の育成に努め、観光業においては、自然環境保全のためのルールを定め、通過型観光から滞在型観光への転換を推進する。

４．島々の自然と文化を継承する（自然・文化と教育の町）

島々の自然や伝統・文化に誇りと愛着を持つ子ども達を育成するとともに、将来にわたり海洋の恵沢を享受できるよう海洋教育を推進する。また、島々の伝統・文化を継承するため、町史の刊行、伝統的な建造物の保全を積極的に推進し、観光客に対しても価値の共有を図る。

以上の 4 つのまちづくりの目標を掲げ、豊かな自然と優れた文化を活かし、安全・安心に係る各種整備を進めるとともに、基幹産業である農業とリーディング産業である観光業によって第二次産業を含めた 6 次産業化を推進し、役場庁舎の再編後においても自然と共生した町づくりを進めていく。

（５）地域の持続的発展のための基本目標

令和３年１月１日時点の本町の人口は、4,300 人（うち外国人 38 人）である。

本町は「竹富町総合計画第５次基本構想」において、９つの有人島全てで各種施策を実行し現状維持から微増を目指すことを掲げており、令和11年度の本町全体の目標人口を4,540人としていることから、竹富町過疎地域持続的発展計画の計画期限である令和９年度においては 4,480 人を目指すものとする。

本町の大自然と伝統・文化の保全と継承のためには、顕著な人口増は必ずしも適切ではないため、各種施策を通じて自然増と社会増のバランスの良い微増を目指す。

（６）計画の達成状況の評価に関する事項

同計画を着実に推進するために、毎年度「竹富町総合計画第９次基本計画（竹富町総合戦略 2020)」の取組みとして実施する行政評価により、次年度に向けた事業の見直しや事務改善を行う。事務事業の所管課が自ら施策及び事務事業を評価・検証することで、課題を把握し、その結果を適切な事業手法の選択や資源の効果的な活用に繋げるなど、業務改善のためのマネジメントサイクルを構築する。

事務事業評価表をホームページ等で公表するほか、議会が実施する行政評価の資料、決算説明時の参考資料として議会に提示するなど、事務事業の目的や達成目標、評価情報を町民に公表することにより、説明責任の向上を図る。

（７）計画期間

計画の期間は、令和３年４月１日から令和 10 年３月 31 日までの７か年間とする。

ただし、沖縄県過疎地域持続的発展方針が令和８年３月 31 日に期限を迎えることから、令和８年度以降の計画については同方針の見直しをふまえ、所要の変更を行うものとする。

（８）公共施設等総合管理計画等との整合

本町では、住民ニーズや社会環境など多様化する行政需要に合わせ、多くの公共施設及びインフラ施設を整備してきた。これらの公共施設等は、本町のまちづくりにおいて住民生活の基盤や地域コミュニティの拠点として、重要な役割を果たしている。

現在、これまで整備してきたものは老朽化が進んでおり、日常の維持管理に加え、今後は大規模修繕や建て替え、更新などに多額の資金が必要となることが予想される。さらに、人口構成の変化等に伴い、利用需要が変化することも予想され、長期的な視点でこれら公共施設等の更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことで、財政負担の軽減・平準化を図り、これまで以上に有効に活用して行く必要がある。

本町においては、公共施設等を通じて良質な行政サービスの提供と安定した財政運営を継続するために、現在の保有状況、維持コスト、将来必要となる更新費用等を明らかにして情報を共有し、今後の公共施設等のあり方を検討する基礎資料として活用することを目的として、平成 28 年度に「竹富町公共施設等総合管理計画」を策定した。

今後、竹富町過疎地域持続的発展計画に記載された施設等の整備にあたっては、竹富町公共施設等総合管理計画との整合性を図りながら、過疎対策事業を適切に実施する。

２．移住・定住、人材育成、地域交流の促進

（１）移住・定住

ア　現況と問題点

本町は、平成 19 年において、景気低迷や東日本大震災の影響を受け人口減少に転じたものの、平成 23 年以降は人口が増加している。その主な要因は、新石垣空港の開港や格安航空会社の参入等により、観光業を主体とする第三次産業に従事する移住者が増加したことである。平成 22 年 1 月 1 日時点 3,859 名であった人口は、令和 3 年 1 月 1 日時点において 4,300 名まで増えている。

また、本町は移住・定住の施策として都市部からの人材を積極的に受け入れ、定着を図ることを目的として、平成 30 年度から「地域おこし協力隊」の制度を活用し、役場庁舎や町内において隊員を配置している。隊員の活動の一つとして、本町の住環境に関する情報発信や移住定住促進住宅の設置の推進を実施しており、集落の活性化及び住居不足の解消に貢献している。

町は、これまで住居不足対策として町営住宅の整備を着実に進めてきたが、いまだに十分な供給ができておらず、今後、地域ごとの実態を把握し、民間資金を活用した住宅の整備や空き家・空き地の活用等を検討していく必要がある。

また、本町における船舶の運航は天候に大きく左右され、時期によっては欠航率が 8 割になる月もある。船舶欠航が続いた際の物資輸送手段の確保が、離島における定住環境の課題となっている。

イ　その対策

U ターン・I ターンの受け入れや定住化促進のためには、移住相談会の場を活用して定期的に移住希望者への情報発信を行い、また、住民アンケートや地域の公民館長にヒアリングを実施するなど各島・各地域の実態を把握した上で、住環境の整備を行う必要がある。

また、船舶欠航時などにおいては、町民の必需品である食料品や医薬品等の物資の輸送手段を確保するため、ドローン（無人航空機）による輸送手段を確保し、離島における定住環境を向上させる。

① 移住相談の実施

本町では地域おこし協力隊の取り組みとして、都市部で開催される移住相談会に参加し、移住希望者に本町の暮らしや住居に関する情報を発信している。また、事前に地域住民へのヒアリングを実施し、地域にとって求められている人材を把握した上で、移住希望者と地域のマッチングを行っている。その他、移住者希望者向けのパンフレットを作成し、電話や面談等による個別の移住相談にも対応するなど、移住者の疑問や不安の解消に取り組んでいる。

今後も、コロナ禍においてはオンラインを活用したリモートでの相談会等に参加し、移住希望者に本町の魅力や暮らし等の情報発信を行っていく。

② 住環境の整備

公営住宅の整備と併せて民間資金を活用した住宅を整備し、町民の定住化や移住者の受け入れを図っていく。本町においては、令和元年度から地域おこし協力隊員の活動として民間資金を活用した住宅整備事業に着手し、令和 2 年度に町・事業者・当該地域の公民館の 3 者が民間集合住宅整備の連携と協力に関する協定を締結した。令和 3 年度中の供用開始を予定しており、これをモデルケースとして今後も民間資金を活用した住宅

を増やしていく。また、高齢化が深刻な問題となっている集落においては、地域の要望をもとに町有地を活用して宅地を整備し、若者の定住化・コミュニティ形成の持続化に取り組んでいく。

（２）人材育成

ア　現況と問題点

少子高齢化が急速に進む過疎地域では、地域の課題解決に取り組む人材の確保が課題となっている。本町においては、「地域おこし協力隊」の制度を活用し、都市部からの人材を受け入れている。地域おこし協力隊の活動はさまざまで、竹富島の自然環境保全を推進する財団の設置・運営や、波照間空港再開に向けたソフト面での支援、移住・定住の推進など多岐にわたる。本町においては、幅広く多様な場面において活躍できる地域おこし協力隊の制度を今後も継続して活用し、地域活性化に繋げていく。

イ　その対策

平成 30 年度当初 5 名であった地域おこし協力隊は、令和元年度以降 9 名まで増え、役場庁舎や町内において活躍している。また、令和 3 年度から専門知識や地域の実情に長けている地域おこし協力隊の OB・OG を地域プロジェクトマネージャーとして採用して、これまでの経験を活かした取り組みを実施し、さらに、地域との信頼関係があり集落対策に取り組む人材として集落支援員を採用し、集落の維持や伝統の継承等、地域の課題解決に取り組んでいる。

今後、地域おこし協力隊制度を活用していく中で、行政としては地域の実情を把握した上で地域おこし協力隊と地域とのミスマッチの低減に努め、行政・隊員・地域住民の三者で想いを共有しながら、地域の活性化を図る。

（３）地域交流の促進

ア　現況と問題点

過疎地域において、都市をはじめとする他地域との交流を進めることは、経済的、社会的、文化的な側面で大きな効果をもたらし、持続的発展を図る上で重要な施策となる。

本町は、亜熱帯・海洋性気候のもと雄大な自然を有しており、特に西表島を訪れる観光客は、自然体験・エコツアーに対する関心度が高く、豊かな自然を通して地域の人々と交流している。また、姉妹町である北海道斜里町とは、長年にわたって活発な交流を続けており、民間レベルでも地域文化の交流が行われている。

今後も、地域活性化を図るため、新たな都市地域や海外都市との交流の機会を創出し、国内外における地域間交流を活発化していく。

イ　その対策

本町は、島しょ性を背景にした豊かな自然を有しており、西表島の世界自然遺産登録を受け国内外から注目を浴びている。このため、多くの人びとが自然環境を満喫するための環境づくりを推進し、地域自然・文化等に精通したガイドによる自然体験ツアーなどを通して、来訪者と地域住民間の交流を進める。

また、新型コロナウイルス感染症拡大による影響でリモートワークが普及し、地方への関心が高まっていることから、テレワークやワーケーションなど多様な働き方に対応できる環境の整備についても検討し、地域への新たな人の流れを創出する。

① 自然体験交流

本町の魅力である優れた自然や歴史・文化を体感できるよう、エコツーリズムをはじめ、自然体験・探索など多様な体験プログラムの提供に努め、リピーター等確保に取り組む。

② 姉妹町・友好都市との親善交流

昭和 48 年１月 10 日、竹富町と斜里町が姉妹町として提携して以来、民間交流の各階層をはじめとする交流が深められ姉妹町の絆が深められている。今後は、更なる交流を深めるため、住民福祉向上を目指した文化交流、産業交流などの各面に至る交流を深めていく。また、平成 28 年７月７日に友好都市の協定を締結した対馬市とは、ヤマネコに代表される自然環境の保護を中心に、教育、文化、産業などの交流を深めていく。

さらに、平成 30 年１月にサンマリノ共和国の駐日特命全権大使が竹富町応援大使に任命されたことを機に、同国との文化や観光等の交流がスタートし、海外に向けた本町の PR 活動にも取り組んでいる。

③ 都市部との交流

本町は、「西表石垣国立公園」等の自然資源をはじめ黒潮文化が築く民俗芸能、そして郷土のブランド性の高いミンサー織など、豊かな自然と歴史ある文化が調和した郷土色を大切に育みつつ都市部との交流の糧を築いていく必要がある。

また、コロナ禍を契機にテレワークやワーケーションなど新しい働き方のスタイルが普及し始めており、長期滞在の中で来訪者と地域との新たな交流の場を生み出すことができることから、今後本町においても地域間交流の施策として検討していく。

（４）計画

□　事業計画（令和３年度～令和９年度）

持続的発展施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業主体	備考
１　移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	（１）移住・定住	移住・定住促進事業	竹富町 民間	
	（４）過疎地域持続的発展特別事業 移住・定住	移住・定住促進事業	竹富町	
		ドローンを活用した物資輸送事業	民間	
		空き家再生等対策推進事業	竹富町	

（５）公共施設等総合管理計画等との整合

竹富町公共施設等総合管理計画の基本的な方針に基づき、整合性を図りながら、過疎対策に必要な事業を適切に実施する。

３．産業の振興

（１）農業

ア　現状と問題点

本町の主要な産業である農業は、島しょ性や島じまの特性を背景にさまざまな側面をみせ、近年の著しい社会経済動向のなかで、TPP（環太平洋経済連携協定）への参加等により農業を取り巻く諸情勢も大きく変化しており、農業振興に向けて多くの課題を抱えている状況にある。

本町で農業を営む農家数は、平成 27 年で 214 戸となっており、平成 22 年の 292 戸からの 5 年間で 26.7%減少している。専・兼業別農家数をみても、専業農家、第一種、第二種兼業農家ともに減少傾向となっている。

農業就業年齢別人口割合でみると、65 歳以上人口が平成 22 年は 41.6%から、平成 27 年には 38%へと下がっており、農業人口総数における高齢化率は減少しているものの、依然として高い割合である。今後も、農業従事者の育成と高齢化及び後継者不足の解消等の対応していくことが望まれており、関係機関と連携を図りながら、新規農業就業者への農地確保など、地域ぐるみの農業生産体制などに対応した取組を進める必要がある。

農作物の生産については、さとうきびやパインアップルが主要作物となっていたが、近年、若い農業従事者を中心に熱帯果樹マンゴー等、野菜類の馬鈴薯（じゃがいも）、かぼちゃといった新たな農作物の生産が目立ってきており、高付加価値が伴う作物の占める割合が高まっている。

本町ではこれまで小浜島、波照間島、西表島の各島へ新たな製糖工場等の生産基盤の整備をはじめ、農業経営の向上、生産組織の育成、流通機構の整備、農業生産の高度化・多様化に取り組んできており、町の主要産業を支えてきた。

生産基盤の整備においては、自然環境との調和に配慮しつつ、土地改良事業による区画整理や農道整備、農用地の保全・確保、保安林の保全・育成、農業用水の確保に努めてきた。

また、かんがい排水施設は、島じまにおいて推進されているが、他市町村と比べると未だ整備率が低い状況にあることから、今後も安定した農産物の生産拡大に向けて取り組んでいく必要がある。

農用地の保全・確保等に関しては、遊林農地の利用や農地流動化などによる農地の集積・集約化を実施し既存農地の有効活用を推進しており、今後も継続的な推進が求められている。

保安林の保全・育成については、防風・防潮林の整備による農地への環境圧の軽減を図ってきており、今後も農地の保全に資する保安林の保全・育成に努める必要がある。

農業用水の確保については、農地の開発などにより農業用水の需要が拡大することから、今後もため池や貯水池等の建設に取り組んでいく必要がある。

農業経営の向上では、複合経営化や、機械及び施設の導入推進、営農技術の指導、普及に努めてきた。今後も継続的な推進を図り、更に、観光など他産業との連携による農業経営の多様化を進めることが求められている。

流通体系では、インターネットを活用した顧客の確保や共選共販体制の強化による円滑な流通体制の確立に取り組んできた。一方で農産物販売体制の強化による輸送システムの拡充に努め、今後も安定した生産品の供給や収入を確保するため、流通体制や輸送システムの確立を推進する必要がある。

農業生産の高度化・多様化については、これまで、熱帯果樹や野菜など新規作目の導入や他産業との連携強化による作物の高付加価値化を推進しており、一方で、さとうきび等

の総合的利用や試験・研究体制の確立に取り組んでいる。今後も高収益が得られる作物の導入による産地化の推進や特産品産業との連携など、農産物生産の高度化・多様化を進めることが求められている。

イ　その対策

活力ある島じまの生活を支えるため、基幹産業である農業の振興に向けた総合的、計画的な取組を展開する。これまで取り組んできた生産基盤や条件整備の成果をふまえ、農業を取り巻く諸情勢の動向に対応した生産性の高い農業を目指す。そのために、それぞれの島の自然条件や特性を活かした生産基盤の整備、農業経営の向上、流通体制の拡充、生産組織体制の強化、農業生産の高度化・多様化などを推進する。

①　生産基盤の整備

島じまの特性や自然条件、地域農業の動向をふまえ、ほ場及び農道整備やかんがい排水施設整備、土壌改良及び緑肥導入など土地改良の推進、地力の向上に努め、農業生産環境の改善に取り組む。また、防風、防潮林の保全・確保に努め、遊林農地の利用や流動化による農用地の集団化、国有地の利用促進の検討を推進する。更に、農業生産活動の進展に伴う農業用水の需要拡大に対して、ため池等の整備に取り組む。

②　農業経営の向上

生産技術の高位平準化を図るため、更なる営農技術の指導・普及に努め、農業経営の高度化を促進する。そのために、計画的な輪作の実施や耕種と畜産による複合経営の導入促進等、農家の収入の安定化に取り組む。また、機械及び近代化施設の導入、営農技術の指導・普及、土づくりによる地力の保持促進、病害虫防除対策の強化などに取り組み、生産性の向上に努める。

③　生産組織体制の強化

生産農家の高齢化や後継者不足の解消を図るため、八重山農林水産振興センターやJAなど関連機関との連携により先導的役割を担う中核的農家を育成し、各種生産組織の強化と農業従事者の高齢化や後継者不足に対応して、後継者の育成を図る。また、引き続き認定農業者の確保、青年就農給付金事業の実施及び農業大学への入学を促し、地域別及び作物別の組織化の促進をはじめ、農作業の受委託組合等の育成などにより、地域ぐるみの農業生産体制を強化する。

④　流通体制の拡充

流通体系の拡充については、作業の効率化や農作物の品質の安定化を高めるため、生産者とJA等の関連機関との連携を図りながら、共同集出荷体制や共選共販体制など円滑な流通体制を確立する。また、台風時や観光シーズンのピーク期における滞貨問題への対応など、消費者ニーズや市場情報に的確に対応した輸送システムの拡充やインターネットを活用した流通体制の確立に取り組む。

島しょからなる竹富町において、大型の農畜産物の重機はJAの貨物船によって運搬させているが、老朽化が著しく維持管理費が高くなっているため、今後多機能型貨物輸送船の導入を検討する。また、悪天候で農作物を輸送できず販売機会を損失するといったことを回避するため、本町では民間事業者の資金や技術能力を活用した無人航空機（ドローン）による物資輸送事業の導入も検討する。

⑤　農業生産の高度化・多様化

より収益性の高い農作物を生産するため、新規作目や優良品種の導入を進め、今後も

地域の特性にあった高収益作目の生産体制を推奨し、総合的産地形成を進める。また、観光業や加工業等など他産業との連携や情報機能の活用により、加工品開発や市場開拓を進め、さとうきび等農産物の総合的利用や農作物の多様化に取り組む。

□ 農業の現状

	実　　数			増 減 率		
	平成 17 年	平成 22 年	平成 27 年	平成 17 年/平成 22 年	平成 22 年/平成 27 年	平成 17 年/平成 27 年
農家数（戸）	342	292	214	△14.6	△26.7	△37.4
専業農家	160	186	142	16.3	△23.7	△11.3
兼業農家	182	106	72	△41.8	△32.1	△60.4
第一種	103	44	36	△57.3	△18.2	△65.0
第二種	79	62	36	△21.5	△41.9	△54.4
農家人口（人）	953	755	519	△20.8	△31.3	△45.5
経営耕地面積（a）	139,340	159,389	131,094	14.4	△17.8	△5.9
田	5,954	9,051	6,312	52.0	△30.3	6.0
畑	126,676	131,476	120,056	14.6	△17.3	△5.2
樹園地	6,710	5,162	4,726	△23.1	△8.4	△29.6
1戸あたり経営耕地	407	546	613	34.2	12.3	50.6

資料：沖縄農林水産統計年報

□ 主要農作物別農業粗生産額

（単位：百万円）

年　次	さとうきび		肉用牛		野 菜		米		果　実	
		構成比		構成比		構成比		構成比		構成比
平成 27 年	650	26.1	1,340	53.8	60	2.4	50	2.0	170	6.8
平成 28 年	860	29.2	1,600	54.4	80	2.7	50	1.7	160	5.4
平成 29 年	680	24.1	1,640	58.1	80	2.8	60	2.1	170	6.0
平成 30 年	650	23.6	1,590	57.8	90	3.3	60	2.2	160	5.8

資料：市町村別農業産出額（推計）

□ 島しょ別専・兼業農家数

（単位：戸）

島しょ別	総農家数		専兼業別農家数						専業率	
			専業農家数		第１種兼業		第２種兼業			
	平 22 年	平 27 年	平 22 年	平 27 年	平 22 年	平 27 年	平 22 年	平 27 年	平 22 年	平 27 年
総　数	292	214	186	142	44	36	62	36	63.7	66.3
竹富島	6	7	－	3	1	－	5	4	0	0
黒　島	26	22	21	11	4	8	1	3	80.8	50
小浜島	37	21	19	14	6	3	12	4	51.4	66.7
西表島	113	94	67	58	17	19	29	17	59.3	61.7
由布島	－	－	－	－	－	－	－	－	0	0
鳩間島	－	－	－	－	－	－	－	－	0	0
波照間島	110	70	79	56	16	6	15	8	71.8	80

資料：2015 年農林業センサス

※空欄箇所は、統計年報において市町村分データの記載なし。

（２）畜産

ア　現状と問題点

本町の畜産振興については、これまで畜産担い手育成総合整備事業や畜産基地建設事業、草地開発事業を実施し、畜舎や生産施設、草地造成整備、飼養規模の拡大に取り組んでおり、本町の農業を支える主要な産業となっている。また、県内における肉用牛の産地形成の先進地域としても位置づけられている。

飼養頭数は、平成 24 年度から実施している「和牛生産推進事業」（一括交付金事業）等の事業成果もあり、平成 22 年肉用牛の 3,687 頭から平成 27 年肉用牛 5,783 頭へと回復してきている。また、近年の国内経済等回復に伴う肉用牛の需要増加等も影響し、八重山・黒島家畜セリ価格は高値を維持している。今後は、さらなる畜産業の安定的な経営を目指し、生産基盤の強化や経営規模の拡大、経営改善等の推進が求められる。

イ　その対策

畜産飼養農家の安定した経営を図るため、飼料基盤の開発整備や農業施設の整備、機械化の促進など畜産の基盤整備を図るとともに、飼養規模拡大や低コスト生産の推進など経営の改善を進め、経営体質の改善に取り組む。また、家畜の改良による高収益化を図る。

①　畜産基盤の整備

畜産基盤再編総合整備事業、畜産担い手育成総合整備事業の推進により、未利用地や低利用地、耕作放棄地などを飼料基盤として整備に取り組む。また、畜舎など農業施設の整備や機械化の促進、糞尿のたい肥化など畜産環境の整備により、畜産基盤の整備を推進する。

②　経営の改善

飼養農家の経営安定を図るため、飼養規模拡大とともに、放牧を主体とした低コスト生産を促進する。

③　家畜の改良

県や他の市町村、関係機関と連携を図りながら優良精液の確保を図り、優良母牛群の整備や人工授精師及び受精卵移植師の育成を推進し、肉用牛の高収益化を進める。

ロ　肉用牛の推移

（単位：頭）

年度別	飼養戸数	繁殖用					肉用（7ヶ月以上）		子牛（12ヶ月未満）		計	生産頭数（1月～12月）
		24ヶ月以上			12～24ヶ月未満							
		経産	未経産	雄	雌	雄	雌	雄（去勢）	雌	雄		
H30年	150	3,350	186	3	186	0	6	11	959	912	5,613	2,148
R元年	137	3,382	153	8	181	1	2	1	912	953	5,593	2,385
R２年	143	3,579	173	8	100	3	2	1	1,028	1,038	5,932	2,433

資料：12 月末家畜・家きん等の飼養状況調査（産業振興課）

（３）林業

ア　現状と問題点

本町域に占める林野面積は、令和２年度に 28,228ha と町面積（33,440ha）の約 84％の林野率を有しており、これは県林野面積において最大面積となっている。特に西表島では豊富な森林資源を有しており、古見岳、波照間森、南風岸岳、御座岳等、標高 400m 級の山々が連なっている。近年、森林の持つ水源の涵養、土砂の流出・崩壊防止及び生活環境の保全等の公益的機能の重要性はますます高まってきており、本町においても関係機関と協力のうえ森林の保全・整備に努める必要がある。

イ　その対策

森林の整備に当たっては、水源涵養機能、土砂流出防止機能、生物多様性保全機能など森林の有する各機能の充実を図り、森林の多機能的機能を総合的かつ高度に発揮させるよう適切に整備を行う必要がある。

①　森林の多機能的機能の維持及び利活用

森林の持つ水源涵養機能や土砂流出防止機能の維持を図るため、関係機関と協力し自然林の保全や計画的な造林事業を推進する。

また、本町は西表石垣国立公園にも指定されていることから森林生態系の保存・保全には十分配慮しつつ、自然との触れ合いの場、学びの場としての森林のレクリエーション機能を維持するため、適切な管理・整備に取り組んでいく。

ロ　保有形森林面積

区分	計	国有林	民有林
竹富町	28,228ha	24,145ha	4,083ha

資料：2020 年農林業センサス

（４）水産業

ア　現状と問題点

本町は広大な海域を有しており、西表石垣国立公園に含まれる石西礁湖や島じまの周辺海域は海洋資源の宝庫であり、豊かな漁場ともなっている。しかし、零細的な漁場経営や島しょ性を背景に、生産拡大に向けた取組が立ち遅れている状況にある。

平成 27 年の国勢調査によると水産業就業者人口は 29 人で、全就業者（2,546 人）の 1.1％と本町の産業に占める比重が小さくなっている。

本町の漁場は、小浜島や鳩間島を中心に波照間島、西表島などで営まれており、漁業活動拠点として、町管理第一種の西表、細崎漁港及び四種の波照間漁港が整備されている。経営体数では、近年横ばい傾向から減少傾向へと変化しており、専兼業別個人経営体数によると兼業形態の漁家が大部分を占める状況で、第２種兼業の割合が大きいことから、農業など他産業の補完的役割として漁業が営まれている状況が考えられる。また、漁業種類別では釣り漁業を中心に刺し網の両漁業で大きな割合を占めている。

漁業経営の安定化については、細崎漁港に隣接する「海業支援施設」を整備し、海産物の加工品製造拠点を形成し、新たな販路拡大等により、漁業の経営安定に取り組んでいる。

また、漁家の高齢化の解消のために後継者の育成を進め、漁業技術の向上を図るため、広域における漁業生産体制の強化に取り組んできた。

生産基盤では、漁港漁村総合整備事業や海岸保全施設事業などの展開により、漁港の整備や養殖中間施設など漁港や関連施設、周辺環境の整備を推進しており、近年では細崎地区へ海業支援施設を整備し、地域の水産業活性化を図っている。また、近海でのパヤオ設置などを進め沿岸漁場の高度利用を図ってきた。今後も、沿岸海域の高度利用など、漁業経営や生産動向に対応して漁港の機能の充実に取り組む必要がある。

漁業生産の安定化については、モズクやシャコガイなど養殖漁業を展開する一方で、水産加工への取組による 1.5 次産業の育成を推進してきており、また、水産業構造改善事業の推進による流通輸送システムの改善や漁業経営の向上を図ってきた。

今後も、栽培漁業を支援する関連施設整備や水産加工の推進、流通システムの改善、漁業経営の向上など漁業生産の安定化に向けた取組を推進することが求められる。

後継者の育成については、生産部会など各種生産組織の育成や漁村環境整備、研究・研修施設の整備などに取り組んできたが、今後も新規漁業者や若い漁業者が働きやすい環境を整えることが必要である。また、漁協への加入促進等、広域的な漁業生産活動の展開を図り、今後も漁業生産体制の強化に資する組織の充実を促進することが求められる。

イ　その対策

豊かな海域環境に恵まれた地域特性を活かした水産業の振興を図るため、資源の実態把握、保護、育成に努めるとともに、関連施設整備や島じまの沿岸漁場の高度利用など生産基盤の整備を進める一方で、栽培漁業の推進などによる漁業生産の安定化に努める。

① 生産基盤の整備

漁業生産の基盤となる漁業関連施設や、機能特性に対応した周辺環境の総合的整備など、漁業活動の拠点機能の拡充を図る。また、沿岸海域の環境保全に十分配慮し、関連機関との連携を図りながら魚礁などの設置を推進し、水産資源の保全や育成に努める。

②　漁業生産の安定

近年の漁業をめぐる諸情勢をふまえ、栽培漁業の推進による計画的、安定的な漁業生産を図る。また、高度情報通信機能を活用した市場情報提供の検討をはじめ、鮮度保持施設整備や輸送システムの改善などにより水産物流通の円滑化を促進する。更に、漁船や漁具、漁法などによる近代化による漁業経営の向上に取り組む。

③　後継者の育成

先導的な役割を担う若者従事者への支援を強化し、後継者や新規従事者の育成に努める。そのために、各種生産組織の育成や定住条件整備のための漁村生活環境も向上を図り、そのうち住宅事情の改善を積極的に進める。

④　他産業との連携強化

漁業産業の多様化を図るため、漁業体験や観光遊漁船の実施など、観光業や加工業との連携を強化し、地域特産品産業に連動した水産加工業の育成や漁業経営の多様化を推進する。

⑤　広域漁業生産体制の強化促進

八重山漁協への加入を促し、広域的に一体化した漁業生産活動の展開を図るとともに、漁業振興策や事業活動への参入、漁業経営・技術の向上、情報の交換や交流などを促進する。

（５）商業

ア　現況と問題点

本町における商業は、島しょ地域という地域特性を大きく反映し、業種が限られ大部分が零細事業規模となっている。その多くが飲食料品小売業の雑貨店となっており、地元購買力が低く、また、島しょ地域のため輸送コストが商品価格に反映されるなど、町民の経済的負担が余儀なくされている。

このようななか、本町における商業が抱える課題としては、商業サービス機能の拡充による地元購買力の向上や、合理的な流通システム確立による消費物価の低廉化・安定化を図ることが求められる。また、商工会など団体組織への支援を図り、商業活動の活性化を促進することが必要である。

イ　その対策

商業の育成とともに既存商業の活性化に向けた取組を進める。そのために、地元購買力の向上や輸送コストの軽減による商品価格の低兼化に取り組むとともに、竹富町商工会の活動の活性化を推進する。

①　地元購買力の向上

町民や観光客の商業サービスのニーズをふまえ、既存商店における経営の改善を促進し、豊富な品揃えや魅力ある商店づくりなど、融資制度の利用促進に努め、地元購買力を高めるとともに、商品や流通情報等を的確に把握した共同購入など、流通システムの構築により、価格の低廉化・安定化を促進する。また、既存の共同売店の健全育成を進めつつ、機能拡充による情報交換や各種サービス提供の場としての活用も検討していく。

②　竹富町商工会の活性化

地域ぐるみの商業活動を展開するため、竹富町商工会の育成を促進する。また、中小企業に対する融資制度の利用促進を図るとともに、組織活動を通じた相談・指導及び交流事業などにより、経営環境の改善を図る。

（６）工業

ア　現状と問題点

本町の工業では、近年の事業所の変化により、窯業・土石製品、黒糖製造業が主な業種となっている。

窯業・土石製造業については、コンクリート製造などの建設関連業種であり、砂糖製造業は西表島や小浜島、波照間島に含蜜糖工場が立地し、農業を支える重要な地場産業となっている。また、竹富島、小浜島、西表島などでは、八重山上布、ミンサー織りなどの製造が伝統工芸産業として定着しており、竹富町織物事業協同組合による、竹富民芸館を拠点とした事業活動が展開されている状況にある。

このようななか、本町の工業については、業種立地を図る一方で、団体組織への支援による工業生産活動の活性化が必要とされる。

イ　その対策

既存工業の活性化を図るため、製造加工業の育成を進めるとともに、地域資源を活用した特産品づくりによる多様な地場産業の振興を推進する。また、生産組合など団体組織への支援による生産活動の活性化に取り組む。

①　製造加工業の育成

既存事業所の生産の安定化を図るため、製糖業や地域に根ざした伝統工芸産業の経営環境の改善などを促進する。また、既存製造加工業を育成するとともに、農林水産物などの地域資源を活かした特産品づくりによる地場産業の振興に取り組む。さらに、ふるさと納税の返礼品や近年の情報化を活用し、新たな販売戦略を展開していく。

②　各種生産団体活動の活性化

地域ぐるみで工業活動に取り組むため、生産組合など各種団体組織の育成を促進する。また、組織活動を通じ、リーダーとなる人材の育成、技術の継承や向上、製品開発などを進め、地場産業の創出に資する基盤づくりに取り組む。なお、今後とも、各種生産組合の活動拠点の整備などによる支援策を拡充していく。

（７）起業の促進

ア　現状と問題点

本町では、これまで、新規産業の育成に関する取組を進めてきたが、島しょ性や労働力の面など、さまざまな制約から定着が困難であった。しかし、近年、高度情報化の進展に伴い、地方においても情報通信関連産業の立地が進んでいる。

沖縄県によって、離島・過疎地域を対象とした海底光ケーブル伝送路のループ化事業及び超高速ブロードバンド整備促進事業が実施され、本町においても高度情報通信を支える新基盤整備が着々と進んでおり、情報関連産業の立地促進に向け期待される状況となっている。

このような中、今後は、ICT を活用したテレワーク事業などの情報通信産業の誘致・育成に向けた取組と、情報通信基盤の整備による立地環境の向上を目指していくことが求められ、一方で、情報産業に関わる人材の育成に取り組んでいく必要がある。

イ　その対策

新規産業、特に情報通信関連産業の誘致・育成に向けた取組を推進する。また、立地条件の向上のために、情報インフラの整備や通信コストの低減化など情報通信基盤の整備をはじめ、高度情報化に対応した人材の育成を推進する。

① 情報通信基盤の整備

沖縄県の光ケーブル伝送路のループ化事業や超高速ブロードバンド整備促進事業により、本町において情報インフラの整備が進んでおり、今後は情報通信産業の立地を促す取組を進めていく。また、テレワーク業務等を行うことができる各事業社の誘致や町事業実施及び技術者等の育成により、通信産業等の振興を推進する。

② 人材の育成・確保

学校教育や社会教育を通じて情報リテラシーの向上を図り、高度情報化に対応し、活用できる人材の育成を推進する。さらに、情報通信産業と他産業の連携による新たな産業創出を目指すべく、その牽引役となるキーパーソンの確保・育成に取り組む。

（８）観光

ア　現状と問題点

本町は、亜熱帯海洋性の気候風土に恵まれ、島しょ性を背景にした特異な自然環境や伝統文化の豊富な地域資源を形成し、内外から高く評価されており、近年は国内外からも多くの観光客が訪れる魅力ある地域となっている。

本町の観光は、八重山圏域の中核的隣接市と一体となった広域的な観光ネットワークによって発展を遂げてきている。観光客の推移については、八重山圏域の観光入込客の増大とともに増加を続け、平成 18 年には約 102.5 万人となり 100 万人の大台を突破した。しかし、平成 21 年に約 94.6 万人、平成 23 年には約 77.8 万人と減少傾向となった。これはリーマンショック等による世界同時不況及び東日本大震災などが要因と考えられる。その後、経済回復と新石垣空港開港により平成 25 年は約 105.7 万人へと大幅な増となり、平成 26 年には 115.9 万人と統計上最高値を記録している。しかし、以降は 100 万人台を維持しつつも減少傾向にあり、令和 2 年には世界的な新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、大きく減少している。観光客数の島別割合（令和 2 年）では、西表島 29.7%、竹富島 46.0%、小浜島 16.8%と 3 島で 92.5%を占める状況にある。このように、島毎季節毎に変容のある観光形態と入域者数となっていることが竹富町の観光の特徴となっている。

このような状況を背景に、本町は観光の振興を進めてきており、これまで、観光資源の保全と整備活用や観光関連基盤の整備、観光拠点の形成、推進体制の強化拡充などに取り組んできた。

観光資源の保全と整備活用については、これまで、景観条例の施行や伝統的建造物群保存地区整備などによる自然環境や文化財の保全と活用に努め、また、地域景観づくりの推進のために、町並み基金の創設や電線の地下埋設等についての要請行動などに取り組んできた。

特に、豊かな自然環境は重要な観光資源であり、世界自然遺産に登録された西表島をはじめとした自然環境の価値を後世に残すために、観光案内人条例の制定や西表島エコツーリズム推進全体構想の策定といった体制整備を行っている。

更に、ふるさと創生事業（一島一祭事業）や国指定の重要無形民俗文化財（種子取祭、節祭、結願祭等）、史跡、伝統芸能の継承と活用を推進している。今後も恵まれた自然環境や社会的・文化的な地域特性を活かした個性ある観光資源の保全・活用、責任ある観光（レスポンシブルツーリズム）の実現に向けて推進することが求められる。

観光関連基盤の整備では、島外交通ネットワークの拡充をはじめ、島内陸上交通の確保、宿泊施設整備等の促進に取り組んでいる。

今後も多様化する観光ニーズに対応した島内外の交通基盤の整備や宿泊機能の拡充、観光客との交流や地域特産品販売の機能を備えた施設整備や総合的な観光情報の提供に資する観光案内施設や多言語の案内板、公園および登山道や遊歩道の整備などの推進が引き続き必要とされている。

誘客宣伝活動の展開では、これまで、観光客誘致のために航空会社や代理店をはじめ広く関係機関に働きかけ、また、観光情報の整備として、町のホームページ、LINE、観光ポータルサイトの開設、竹富町フリーWi-Fi サービスエリアの整備及び観光パンフレット・ポスターの作成など、様々な情報発信や基盤整備等を推進してきた。

また、夜間や特定時期を中心とした滞在型につながる観光商品の創出や新たな観光空間の開発及び関係機関などとの連携による広域滞在観光ネットワークの強化を図るとともに、ぱいぬ島まつり等の各種イベントの開催による本町観光の魅力の充実に取り組んできた。

今後も八重山圏域が一体となった広域的な観光ルートの拡充や各種イベントの推進と合わせ、秩序ある観光を推進するために、観光の多様化と明確な対象を持った誘客宣伝活動の実施を図ることが求められている。

観光拠点の形成では、関連施設の整備や開発計画の適正な誘導配置に取り組んできたが、今後も竹富町国土利用計画、竹富町観光振興基本計画など各種計画をもとに、通年型・滞在型観光を育成するための観光拠点の形成を推進することが求められる。

推進体制の強化拡充に関しては、これまで関連機関の連携強化や各島における観光団体の育成、関連機関の人材育成と確保に取り組んできている。

今後も、地域ぐるみの推進体制を強化するために、農林水産業や商工サービス業など他産業との連携を図るとともに、「責任ある観光」を行う観光地として観光関連産業を担う人材の育成・確保が必要とされる。

イ　その対策

今後ますます多様化すると考えられる国内外からの観光客のニーズに対応するため、本町の優れた特性と豊富な観光資源を活かした観光の振興を推進する。

また、観光の振興が他の産業や八重山圏域の活性化に繋がるよう連携強化に取り組み、地域ぐるみの観光振興を推進する。

なお、観光の振興にあたっては、既存の観光資源の保全・整備に加え、新たな観光資源の活用に取り組む一方で、多様な観光ニーズに対応した観光関連基盤の整備・充実や観光拠点の形成を推進する。更には、地域受入れ体制の強化・拡充及び人材育成を推進していく。また、インターネット・ホームページなど情報化を活用した誘客宣伝活動の展開を図るとともに、他産業との連携強化や人材育成など推進体制の強化・拡充に取り組む。

① 観光資源の保全・整備・活用

本町が有する貴重で豊かな自然環境の保全・活用を図るため、土地利用計画や竹富町海洋基本計画を踏まえた海洋・森林レクリエーションの拠点づくりを進めつつ、保健・保養機能やスポーツレクリエーション機能の整備、エコツーリズムや体験学習、さらには責任ある観光（レスポンシブルツーリズム）やSDGsといった近年の観光動向に対応した活用に取り組む。また、景観づくりによる島じまの個性を創出していくために、残る伝統的集落景観の保全・活用とシンボルとなる景観創出の推進及び個性ある伝統文化を観光資源として活用するため、史跡等の文化財、伝統芸能の保存や継承に取り組む。

② 観光関連基盤の整備・充実

国内外からの旅行客の観光ニーズの多様化、利便性の向上に資するため、多言語の案内板やデジタルサイネージ等のコンテンツの利活用、島間交通をはじめとする島外交通ネットワークのICT化やその拡充に努めるとともに、バス・タクシー・レンタカーなど島内交通機関の整備を促進する。

また、観光客との交流施設や地域特産品等の販売施設の整備促進、観光客に対する総合的な観光情報の提供のために、島じまにおける観光案内機能の拡充を図り、情報ネットワークの構築による多様な観光情報サービスを展開する。

更に、観光需要に対応した宿泊機能の整備のため、宿泊施設整備の促進とともに、保養機能の付加や電子決済化等、宿泊機能の充実による長期滞在型観光への取組を検討していく。

③　観光拠点の形成

地域における観光の進展を支援し、地域振興に寄与する総合的な拠点づくりを関連施設の整備促進により検討する。なお、開発整備に当たっては、自然環境の保全を図るとともに、土地利用との整合をふまえた開発計画の誘導配置が重要である。また、観光地形成促進地域制度等を活用した観光産業の集積に取り組んでいく。

④　誘客宣伝活動の推進

1年を通して安定した観光客の入込みを促進するため、インターネット・ホームページ等の充実などによる多様な観光情報の発信を進めながら、新たな観光魅力の向上に努める。また、各種イベントの充実により、交流機会の創出とリピーターの確保及び責任ある観光（レスポンシブルツーリズム）の普及啓発に取り組む。

⑤　推進体制の整備・強化

竹富町の観光振興を図るため、竹富町観光協会をはじめ、商工会や農協、漁協、各種生産団体、広域機関などとの連携を強化し、地域ぐるみの観光の展開を図る。

また、宿泊施設をはじめ、ダイビング業者やカヌー業者など各種観光事業者・団体のネットワーク化を検討し、総合的な観光サービスの提供取り組みを検討する。更に、農林水産業との連携による新たな観光形態の推進や、商工サービス産業との連携による地場産品の供給体制の確立及び地域特産品開発に連動したみやげ品の開発に取り組む。その一方で、各種関連機関の連携を進めるための調整機能の確立を進めるとともに、地域ぐるみの観光振興をリードするキーパーソンの育成・確保に取り組んでいく。

□　宿泊施設概要　　（令和 2 年 12 月末現在）

民宿 ペンション	件数 (件)	室数 (室)	収容人員 (人)	旅館 ホテル	件数 (件)	室数 (室)	収容人員 (人)
竹富	21	111	286	竹富	3	77	207
小浜	7	33	83	小浜	3	243	930
黒島	9	66	163	黒島	0	0	0
西表東部	10	57	178	西表東部	4	84	200
西表西部	47	300	878	西表西部	12	275	871
波照間	21	126	287	波照間	2	17	43
鳩間	9	45	103	鳩間	0	0	0
合計	124	738	1,978	合計	24	696	2,251

資料：世界遺産推進室

□　観光入域者数　　（単位：人）

年＼島	竹　富	西表東部	西表西部	小　浜	黒　島	波照間	鳩　間	新　城	加屋真	合　計
平成 10 年	181,405	198,003	52,826	53,134	15,348	23,463	232	516	未調査	524,927
平成 28 年	481,823	264,815	65,102	190,264	23,770	35,921	4,263	2,924	2,679	1,071,561
平成 29 年	513,328	244,851	70,443	177,041	23,172	40,963	4,942	2,938	1,957	1,079,635
平成 30 年	506,573	229,154	72,260	164,081	25,591	39,478	4,148	3,097	1,796	1,046,178
令和元年	511,757	224,493	65,820	153,373	23,655	38,212	4,033	3,262	1,354	1,025,959
令和 2 年	272,838	136,930	39,335	99,921	17,193	23,065	2,186	1,483	529	593,480

資料：世界遺産推進室

（９）計画

□　事業計画（令和３年度～令和９年度）

持続的発展施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業主体	備考
２　産業の振興	（１）基盤整備　農業	畑地かんがい施設整備事業	竹富町	
	（３）経営近代化施設　農業	多機能型貨物輸送船導入事業	竹富町	
		波照間漁港屋根付き荷さばき施設整備事業	竹富町	
		水稲播種機購入事業	竹富町	
		農業用施設整備事業（美田良地区）	竹富町	
		さとうきび安定生産確立対策事業(小浜)	JAおきなわ	
		さとうきび安定生産確立対策事業（波照間）	JAおきなわ	
		さとうきび安定生産確立対策事業(西表)	JAおきなわ	
	（９）観光又はレクリエーション	多言語観光案内サイン整備事業（小浜）	竹富町	
		多言語観光案内サイン整備事業（鳩間）	竹富町	
		多言語観光案内サイン整備事業（西表）	竹富町	
		大見謝ロードパーク利便性向上事業	竹富町	
		小浜島ナンダニ松周囲柵設置事業	竹富町	
		西表島世界遺産センター整備事業	竹富町	
	（10）過疎地域持続的発展特別事業　第１次産業	中山間地域等直接支払交付金事業	竹富町	
		農林水産物条件不利性解消事業	竹富町	
	（11）その他	黒島旅客ターミナル解体及び駐車場整備事業	竹富町	
		小浜港北駐車場整備事業	竹富町	

（10）産業振興促進事項

（ⅰ）産業振興地域及び振興すべき業種

産業促進区域及び同区域において振興すべき業種については、以下のとおりとする。

産業振興促進区域	業種	計画期間	備考
竹富町全域	製造業	令和３年４月１日～ 令和１０年３月３１日	

（ⅱ）当該業種の振興を促進するために行う事業の内容

上記「(イ）その対策」「(９）事業計画」のとおり。

（11）公共施設等総合管理計画等との整合

竹富町公共施設等総合管理計画の基本的な方針に基づき、整合性を図りながら、過疎対策に必要な事業を適切に実施する。

４．地域における情報化

（１）地域における情報化

ア　現状と問題点

本町は、広大な町域に島じまが点在する地理的特性を有しており、島間のネットワークは海上交通や航空交通によって支えられてきた。一方、情報通信分野は、スマートフォンの普及などより、アクセス手段の多様化や、外国人などの行政サービス受益者の多様化に伴い、利用者にとって、いつでも簡単で便利な行政サービスの提供が求められている。

このような状況の中、本町では高度情報化への対応と地域振興に資するために、情報通信の拡充に取り組んできており、町内外の情報格差の是正及び情報化推進のための体制強化を推進してきた。

情報格差の是正については、島しょ性による情報化の立ち後れを解消するために、情報通信基盤の整備とともに、さまざまな分野における情報通信システムの確立、システムの有効活用に努めてきた。

情報通信基盤の整備では、これまで超高速インターネット環境の整備や携帯電話の通信エリア拡大を促進してきており、光ファイバー網は、主な離島への整備が完了している。携帯電話の通信エリアも西表島の一部地域を除き、ほぼ全域をカバーしている状況である。

情報通信システムの整備と有効活用については、庁内の OA 化が進められており、インターネット・ホームページや SNS を活用した情報発信を実施している。地域インターネット網の整備により、一段と情報化への扉が開かれ、町外への情報発信も行われている状況となっており、今後は、さらに整備される情報通信基盤を活かした庁内及び島間の情報通信ネットワークの強化等により、行政手続きの簡素化や町民へのサービス向上等が見込まれ、そのためにも各分野における情報化活用を促進する必要がある。

イ　その対策

地域情報化の推進は、本町の生活基盤の向上や地域振興を図る上で重要な要素と考えられ、情報通信による新たな島間のネットワークの形成が期待される。そのために、光ファイバー網など情報化の基盤整備を更に拡充し、さまざまな分野において情報通信を活用できるよう取り組んでいく。

今後も竹富町総合計画や竹富町情報計画等に基づき、教育、医療、福祉、産業などにおける情報化を推進し、高度情報化に対応した人材育成も図っていく。

① 地域情報化の基盤整備

引き続き、情報通信基盤の整備や情報通信システムの構築等の地域情報化の推進に向けた情報基盤の拡充に取り組み、各出張所での行政サービス等の向上に資する活用方法の検討を行う。

② 情報化推進体制の強化

本町の地域情報化を推進するために、竹富町総合計画や竹富町情報計画等を基として、推進体制の強化を図る。また、学校教育や社会教育、更には研修や視察などにより、情報リテラシーの向上と情報化推進のキーパーソンとなる人材の確保・育成に取り組んでいく。

③ 各分野における情報化の推進

情報化の推進により、遠隔教育や遠隔医療、遠隔会議などの取組を進め、離島苦の解消と情報格差の是正に努める。また、既存のインターネット・ホームページや SNS の充実により、観光情報をはじめ、さまざまな情報発信に取り組む。さらに、これまで整備してきた超高速ブロードバンド、ポータルサイト及び無料公衆無線 LAN 環境（フリーWi-Fi）等の ICT 基盤の資産を最大限に活用し、更なる地域活性化を検討・模索していくための諸施策の展開を図る。

（２）計画

□ 事業計画（令和３年度～令和９年度）

持続的発展施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業主体	備考
３　地域における情報化	（１）電気通信施設等情報化のための施設			
	ブロードバンド施設	西表島(船浮)の超高速ブロードバンド基盤の整備	竹富町	
	その他の情報化のための施設	西表島大見謝川周辺携帯電話等エリア整備事業	竹富町	
	（２）過疎地域持続的発展特別事業その他	竹富町集会施設ネットワーク拡充事業	竹富町	

（３）公共施設等総合管理計画等との整合

竹富町公共施設等総合管理計画の基本的な方針に基づき、整合性を図りながら、過疎対策に必要な事業を適切に実施する。

５．交通施設の整備、交通手段の確保

（１）陸上交通

ア　現状と問題点

島じまの陸上交通については、概ね集落部を中心に道路ネットワークが構築されている状況であり、県道３路線、町道 235 路線がその骨格を成している。なかでも町道は集落部付近で多くみられ、令和２年４月現在の実延長は約 125.7 ㎞、改良率 33.9%、舗装率 56.3%となっている。

このようななか、陸上交通については町道や農道整備をはじめ、道路建設計画の促進、道路環境づくりを展開してきた。

町道整備については、各島じまでの改良・舗装事業が推進され、円滑な道路交通や安全性の確保、歩行者への配慮がなされている。その一方で、集落内道路については依然として狭隘な道路が多く、今後も良好な道路空間の確保のため、集落内道路も含め、道路の改良・舗装事業に取り組むことが求められる。

その上では、地域特性や自然環境への配慮、更には歩行者にも優しい道路整備の推進が必要とされる。

集落間連絡道は、島人の生活環境の向上に寄与している。今後は、集落間連絡道のみならず、公共・公益施設や、史跡・文化財間など多様な道路ネットワークを構築するとともに、児童の通学や高齢者の通院、観光客の交通手段として利用される公共交通（路線バス）の利便性や快適性の向上のため、雨や日差しを遮る上屋等の設置が求められる。

島一周道路については、各島じまの修繕・整備等を推進し、生活のみならず、観光も考慮に入れた道路整備となっている。今後も必要に応じて一周道路の整備を進め、島じまの自然環境との調和した道路景観の形成とともに、生活道路の機能拡充に取り組むことが求められる。

道路建設計画については、今後も地域環境を考慮に入れながら、各地域の要望等実現に向けて取り組んでいくことが求められる。

道路環境づくりでは、これまで沿線の修景美化や交通安全施設の整備を進めており、島じまの顔となる個性ある道路景観の創出を図ってきた。

沿道の修景・美化では、竹富島の伝統的建造物群保存地区に代表される地域特性を最大限に引き出す取組が成されており、島じまの顔となる港から集落への連絡道等において観光道路美化推進事業等による整備が進んでおり、今後も島じまの個性を引き出す道路修景に取り組むことが求められる。

また、交通安全施設の整備に関しても集落部における狭隘な道路や野生生物が生息する地域など、それぞれの地域に応じて整備していくことが必要である。

イ　その対策

島じまで生活する町民の日常生活を支え、島の顔となる道路環境の創出を図るため、既存道路、特に町道の改良・舗装を推進しながら、生活・産業道路機能を備えた新しい道路ネットワークの構築や道路の修景・美化に努め、公共交通（路線バス）の利便性向上のため上屋等の設置を行い、道路環境の充実を図っていく。

また、自然環境や史跡・文化財、集落環境に調和した整備を進め、人にも優しい道路環境を目指していく。

① 町道・農道の整備充実

町民の生活道路については、引き続き各集落や地域の状況に即した既存町道及び農道

の改良・舗装を行い、特に集落内道路については、集落環境との調和を図りながら整備を進める。また、生活環境の一体化や観光に資する集落間や公共施設、史跡・文化財などを結ぶ連絡道、島内一周道路等について、町民の利便性の向上、豊かな自然環境の保全等多面的な視点による検証をもとに整備又は見直し等に取り組んでいく。

② 道路建設計画の推進

生活環境の向上や地域振興、更に拠点性の強化を図るため、各島での一体的な地域振興を図りながら、本町の拠点地としての基盤強化を推進していく。

③ 道路環境の充実

島じまの個性を引き出し、島のシンボル軸の形成を図るため、島内道路の修景や観光道路美化推進事業等による整備を推進し、自然環境や集落環境と調和した道路環境を創出する。また、野生動植物などに配慮したエコロードの整備や雨、日差しを遮る上屋等の設置を行い、児童や高齢者、障がい者など弱者に優しい道路環境を推進していく。歩行者、特に高齢者や障がい者に対しても優しい道路環境を推進していく。

□ 道路整備状況（令和 2 年 4 月現在） **（単位：m・%・本）**

区 分	総延長	実延長	改良済延長		舗装率(簡易含む)	高級舗装率	歩 道 延 長		路線数
				改良率			設置延長	総延長	
一般県道	58,396	58,396	54,710	93.7	99.6	85.2	49,484	55,154	3
町 道	141,047	125,732	42,637	33.9	56.3	24.2	20,556	20,556	235
一級町道	4,178	4,178	3,977	95.2	100	12.0	1,360	1,360	3
二級町道	27,016	21,907	16,647	76.0	83.5	64.9	9,025	9,025	17
その他町道	109,853	99,647	22,013	22.1	48.5	15.7	10,171	10,171	215
合 計	199,443	184,128	97,347	52.9	70.0	45.6	70,040	75,710	238

資料：道路施設現況調書

（2）海上交通

ア 現状と問題点

本町は、広大な町域に島じまが点在しているために、その交通手段の大部分を海上交通が担ってきた。しかし、その交通ネットワークは石垣港を中心とするものであり、島じまをつなぐ島間交通が脆弱な状況にある。

こうした状況のなか、本町ではこれまで島しょ地域の大きな課題である利便性の向上やその基盤となる港湾施設の整備、生活航路の整備拡充に取り組んできた。

利便性の向上については、観光客の増大とともに就航便も増加している。しかし、就航便が少ない航路もみられ、生活や観光の利便性向上のためにも更なる拡充が求められる。また、船舶の高速化により、一部路線では移動時間の短縮にもつながっており、今後も船舶の適正化によって利便性の向上を推進していくことが求められる。

島間交通については、通常不定期航路や観光業者のチャーター船が就航している状況となっている。今後も島人の生活や旅客需要への対応のため、島間交通の拡充を促進する必要がある。

海上交通の基盤となる港湾施設の整備に関しては、本町は 10 の地方港湾を有しており、これまで既存港湾の整備について、旅客ターミナルの整備や浮き桟橋の整備を、観光客の増大などの需要に合わせて推進してきた。今後もますます増大することが予想される観光

需要や海洋レクリエーション需要、貨物輸送需要の増大、輸送形態の効率化等に対応して、各港湾施設の機能強化を図るほか海上交通の安全性・安定性の確保及び防災・減災対策などの機能強化を図る必要がある。

生活航路の拡充については、既存の航路の多くが西表石垣国立公園内の石西礁湖を通過していることから、航路が限定されており、安全性の問題や需要への対応が指摘されている。これまで航路の拡充について取り組んできているものの十分とはいえず、今後も航路の拡充促進に努める必要がある。

イ　その対策

町民の生活向上や定住化、交流の促進など地域振興の基盤強化に資するため、また、今後も増大すると予想される旅客需要や海洋レクリエーション需要、貨物輸送需要の増大、輸送形態の効率化等に対応できるよう、海上交通システムの強化を図る。そのために就航便の増便や船舶の適正化を進め、その一方で島間交通の拡充や生活航路の拡充、拠点港の整備及び、町民の経済的負担軽減のための船賃補助事業等の実施とあわせ、定期船の EV 化や多様で新しい海上交通ネットワーク等の構築を推進する。

①　利便性等の向上

島間の交通ネットワークの拡充や船賃軽減により、生活面や観光面での利便性等を高めるため、便数の少ない路線における就航数の増便や船舶の適正化及び、船賃補助事業等の実施による海上交通の質等の向上に取り組んでいく。また、島間交通の拡充や、定期船の EV 化や船賃による経済的負担の軽減等により、島人の定住化や交流の推進、旅客需要への対応を図る。

②　港湾の整備充実

海上交通の基盤である港湾において旅客需要やマリンレジャー需要等への対応のため、外郭施設や係留施設、旅客ターミナルなどの港湾施設や周辺環境の整備にも取り組み、港湾機能の強化・拡充を図る。

更に、全ての港湾利用者の利便性、安全性の向上を図るため、ユニバーサルデザインに対応した港湾空間の形成や、AI、IoT を活用したスマートポート化への対応など、ハード・ソフトの両面から総合的な港湾機能の強化に取り組み、利用者及び地域住民が親しみ憩える自然環境を生かした港づくりを進める。

③　生活航路の整備拡充

海上交通の安全と多様な旅客需要への対応を図るため、就航ダイヤの見直しや運行時間の拡充をはじめとした既存航路の充実と、新たな航路開発など、生活航路の整備拡充に努めていく。

（３）航空交通

ア　現状と問題点

波照間空港は本町唯一の航空路線として開設され、島しょ地域の交通手段の確保や生活福祉向上に寄与してきた。しかしながら、海上交通の高速化に伴う競合化等、稼働率の低下等により、これまで就航していた BN-2B 型機（9 人乗）が平成 19 年 11 月をもって運航休止となっている。

このような中、本町が空港再開や滑走路の整備について県や関係機関へ要請し続けた結果、平成 26 年度から県によりターミナル改築及び航空機導入が進められ、DHC－6 機（19

人乗）が石垣－波照間路線において就航予定となったが、粟国空港での同型機の事故を受け、運行再開が見送られることとなった。
波照間空港の再開は、地域活性化を図る上で極めて重要なライフラインであり、増加する観光客対応と離島苦の一つを解消するためにもなくてはならないものである。

イ　その対策

島しょ地域における利便性と生活福祉の向上に寄与し、地域振興の基盤強化と拠点性の拡充に資するため、施設の機能強化を図るとともに、増加する旅客需要への対応を図る。

①波照間空港の機能強化

交通手段の確保及び増加する観光客に対応するため、波照間空港の再開を目指すとともに、空港機能の充実を図り、輸送能力の拡充を促進する。

②八重山圏域航空交通ネットワークの強化促進

利便性の向上や拠点機能の強化、さらには多様化する旅客ニーズへの対応のため、新石垣空港の更なる強化を目指し、八重山圏域の航空交通ネットワークの強化に取り組んでいく。

（４）計画

□　事業計画（令和３年度～令和９年度）

持続的発展施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業主体	備考
４　交通施設の整備、交通手段の確保	（１）市町村道 道路	排水路改善事業（町道大富2,4,5 号線、町道干立2,5,6,8 号線、町道住吉線）	竹富町	
		浦内地区宅地造成事業	竹富町	
		西表船浦道路整備事業	竹富町	
	（２）農道	農道舗装整備事業	竹富町	
	（６）自動車等 自動車	生活バス路線確保対策車両購入費補助事業	竹富町	
	（９）過疎地域持続的発展特別事業 公共交通	バス停上屋設置補助事業	竹富町	
	その他	竹富町道路台帳整備事業	竹富町	

（５）公共施設等総合管理計画等との整合

竹富町公共施設等総合管理計画の基本的な方針に基づき、整合性を図りながら、過疎対

策に必要な事業を適切に実施する。
町道については、道路の機能や必要性等を十分に検討し、客観的な観点から整備を進めていき、予防保全等の効率的な補修方法を継続的に検討し、将来的には舗装維持管理事業の縮減を目指す。また、農道については、農道の機能や必要性等を十分に検討し、補助事業及び起債事業を計画的に活用しながら改修・整備を進めていく。

６．生活環境の整備

（１）ごみ処理の充実

ア　現状と問題点

近年、環境保全への関心が高まるなか、循環型社会の形成に向けて廃棄物の排出抑制、再資源化を推進し、環境への負荷を可能な限り低減していくことが求められている。
本町におけるごみ処理は、各島への処理施設整備に伴い、平成 17 年度以降は５種類分別収集を開始しながら、ごみの適正な処理、資源化、減量化に取り組んできた。令和元年度のごみ総排出量は、761t、１人１日当たりのごみ排出量は 476ｇ/人日となっており、平成 28 年度（ごみ総排出量 928t、１人１日当たりのごみ排出量は 591ｇ/人日）と比べ減少傾向にある。
ごみ処理に係る経費が町財政に負担となっており、今後も更なる排出抑制、再資源化を推進していき行政、町民、事業所等が一体となることが重要である。特に、近年は観光入域者数の増加により、事業系ごみの排出量が増加傾向にある。町内外への適正処理・再資源化等に向けた更なる周知、普及・啓発活動を努める必要がある。

イ　その対策

循環型社会の形成に向けて、行政、町民、事業所等それぞれの役割分担のもとに協力し合いながら、廃棄物の適正処理、排出抑制、再資源化を進める。また、地域特性に応じた処理施設の整備・拡充と効率的・効果的な維持管理を推進するとともに、ごみ処理の広域化も検討する必要がある。

① ごみ処理体制の強化

全町的なごみの適正処理の周知徹底、関係機関と連携した不法投棄の監視・指導の強化、再資源化に向けた普及・啓発を進める。また、資源ごみの効率的な処理体制の拡充を図るとともに、ごみ処理コストをさらに低減する必要がある。

② ごみ処理施設の整備

各島の焼却炉が設置から 10 年以上経過しているため、処理能力の低下や故障が発生している。事業系のごみ増加傾向にあるため、今後はごみ処理施設の設備改良等を行いながら、最終処分場も含め適正な維持管理を行い、長寿命化を推進する必要がある。

ロ　ごみ処理量　　**（単位：ｔ）**

年　度	直接焼却量	直接資源化量	焼却以外中間処理	計
平成２９年	３６０	６２	３１５	７３８
平成３０年	３２１	６６	３９１	７７９

令和元年	３５５	６２	３４４	７６１

資料：町民課

（２）生活排水処理の充実

ア　現状と問題点

生活排水処理については、公共下水道(竹富島)や農業集落排水(波照間島)の整備がなされ、令和 2 年 3 月末現在、竹富島での接続率は 100%、波照間島での接続率は 88.0%となっている。各住宅から下水道施設への接続については、自己負担が捻出できない等の理由から集落排水施設への接続が進んでいない状況がみられる。

平成 27 年度に策定した「竹富町汚水処理整備構想」に基づき、今後更に地域特性に応じた生活排水処理施設の整備や合併処理浄化槽設置を推進し、効率的・効果的な維持管理等に取り組むことが求められる。

イ　その対策

地域特性に応じ生活排水処理施設の整備・拡充はもとより、合併浄化槽設置を推進し、効率的・効果的な整備を目指す。また、下水道ストックマネジメント計画に基づいた改築・更新を実施し、今後の適正な施設維持管理を図っていく。

① 生活排水処理施設の整備と発生源対策

公共下水道整備及び農業集落排水施設整備事業等を含めて適正な事業選択を実施し、整備困難な地域では合併処理浄化槽の設置を推進する。また、効率的・効果的な維持管理に努め、施設における汚泥は、緑地・農地への還元等による有効利用を推進する。

一方で、広報活動等を通して各家庭での汚水・汚濁物質の排出抑制に関する情報発信も図っていく。

ロ　し尿処理人口の内訳

	（1）総人口	（2）計画処理区域内人口（3）＋（4）	（3）水洗化人口内訳（人）			（4）非水洗化人口内訳（人）			水洗化率(%)（3）/（1）	自家処理率(%)（ロ）/（1）
			下水道人口及び農業集落排水	浄化槽人口	計	計画収集人口（ｲ）	自家処理人口（ロ）	計		
平成 27	4,161	4,161	769	3,313	4,082	0	79	79	98.1	1.9
平成 28	4,148	4,148	734	3,335	4,069	0	79	79	98.1	1.9
平成 29	4,188	4,188	759	3,350	4,109	0	79	79	98.1	1.9
平成 30	4,219	4,219	768	3,372	4,140	0	79	79	98.1	1.9
平成 31	4,238	4,238	755	3,404	4,159	0	79	79	98.1	1.9
令和 2	4,220	4,220	737	3,404	4,141	0	79	79	98.1	1.9

資料:町民課

（３）水資源の開発・確保

ア　現状と問題点

水道事業は、これまで生活用水の確保と安定的な給水体制の確立を目指し、取り組んできた。特に水道分野における技術の進展に伴い、本町では地域の状況に応じて、海底送水管及び海水淡水化施設等を整備してきた。

現在、7 地区の簡易水道施設を整備し、新城島、黒島、小浜島、鳩間島は西表島より、竹富島は石垣市より生活用水を受水している。更に、波照間島に海水淡水化施設を設置したことで、全町域への給水体制が確立されている。

平成 30 年度の年間給水量は約 111 万㎥、一日当たり平均給水量は 3,051 ㎥となっており、平成 24 年度の新石垣空港開港による観光入域客数及び町民人口の増加に伴い給水量も増加していたが、今後とも町民生活の変化をはじめ、観光・農業をはじめとする産業発展、また、西表島大原庁舎建設に伴う新たな拠点の形成などを考慮すると、水需要の増大が見込まれ、それに対応した水資源の開発及び水道施設の拡充整備を図ることが求められている。特に、整備後概ね 40 年以上が経過する海底送水管の更新事業が必要となっており、その他老朽化した水道施設もみられることから、施設改良、改善、適切な維持管理を推進する必要が迫っている。

イ　その対策

水道は町民生活に欠かせない最も重要なものであり、また、産業の多様な発展のための基幹施設として、地域振興のうえで多大な役割を果たしている。今後とも、水資源の確保と効率的な水道事業の拡充を図り、水資源が豊富な西表島に求め、波照間島における安定的供給や、西表島～小浜島～竹富島間海底送水事業及び水源開発など、更なる事業導入に取り組んでいく。また、西表島～由布島～小浜島の既存の海底送水施設をはじめ、老朽化した各島じまの施設の改良、改善、適正な維持管理事業等を推進する。

① 生活用水の確保

今後とも安全で安定した生活用水を確保するため、自然環境に配慮した水資源の確保に努め、総合的、計画的な水利用システムの確立に取り組む。

② 給水施設の整備拡充

今後のまちづくりの進展をふまえ、既設の貴重な給水施設を活用しつつ、簡易水道の一元化による合理的な給水システムを確立する。

また、生活環境整備との整合性を図りつつ、計画的な各水道施設の改良、改善、更新整備事業等を推進する。また、遠隔監視装置を活用しつつ、一括した水資源管理体制構築に取り組む。

③ 事業経営の健全化

「竹富町簡易水道事業統合計画書」に基づく簡易水道一元化に取り組みながら、公営事業として独立採算を基本とした財源を確保するために、水道料金の適正化を図るなど、水道事業の健全化に取り組む。

④　水資源の有効活用

限りある水資源を有効に活用していくため、今後とも広報活動等による町民の節水意識の高揚を図り、生産・産業分野における雨水の有効利用を促進する。

⑤　水道技術の継承

中堅、若手職員の技術力の向上のため、水道事業体における独自の内部研修のほか、各種関係機関が実施する技術研修会、講習会等に参加し人材育成に努める。

② 水道広域化の推進

水道事業の経営基盤や技術基盤の強化及び水道サービスの地域間格差を極力小さくするため、事務、運転管理、維持管理、水質検査、資材管理等における業務の共同化を推進するため、沖縄県（企業局）が取り組む水道広域化の推進について県と協働して取り組む。

□　地区別簡易水道一覧　（令和２年現在）

地区名	給水区域	竣工年月	計画給水人口（人）	現在給水人口（人）	給水戸数（戸）	原水の種類	年間給水量（㎥）	年間有収水量（㎥）	有収率（%）
竹富	竹　富	S51.10	358	342	271	受水	80.440	74,696	92.9
西表東部第一地区	大富・大原・豊原・黒島・新城	S50.3	1,007	1,009	801	表流水	219,967	161,553	73.4
西表東部第二地区	古見・美原・小浜	S52.11	801	852	415	表流水	280,829	233,292	83.1
西表西部	祖納・星立・白浜	S52.11	382	366	273	表流水	74,451	45,933	61.7
上原	船浦・上原・中野・住吉・船浦・鳩間	S53.3	1,032	1,112	581	表流水	286,402	182,118	63.6
舟浮	舟　浮	S56.3	44	40	41	表流水	6,990	6,179	88.4
波照間	波照間	S51.3	498	482	318	海水	95,520	65,383	68.4
計				4,203	2,700		1,044,599	769,154	73.6

□　年度別簡易水道給水量の推移（令和２年現在）

	給水人口（人）	年間給水量（㎥）	１日当たりの給水量		１人１日当たりの給水量	
			最大給水量（㎥）	平均給水量（㎥）	最大給水量（㎥）	平均給水量（㎥）
平成 22	4,036	1,060,979	3,210	2,899	795	718
平成 23	4,036	1,066,995	3,551	2,923	880	722
平成 24	3,957	1,049,940	3,207	2,877	810	727
平成 25	3,973	1,158,052	3,531	3,173	889	799
平成 26	4,083	1,140,216	3,516	3,124	889	790
平成 27	4,146	1,157,050	3,974	3,170	991	791
平成 28	4,134	1,140,322	3,788	3,124	917	756
平成 29	4,170	1,124,901	3,559	3,082	852	738

平成 30	4,197	1,111,565	3,658	3,051	872	727
令和元	4,219	1,079,643	3,248	2,959	770	701
令和 2	4,203	1,049,719	3,170	2,878	754	685

資料：上下水道課

（４）地域防災の充実

ア　現状と問題点

町民の暮らしを自然災害等から守り、島じまでの安全な暮らしを実現するために、各種の防災対策を進めてきた。防災体制の拡充、地域環境の整備、防災意識の啓発等により、災害に対処できる環境の整備を進めているが、なお、多くの課題を有している。

沖縄県の防災情報システムにより、多様な気象情報を迅速に受信することができる災害情報収集システムの高度化が図られている。

防災体制の拡充については、防災情報連絡体制の整備、防災関連施設の整備、地域防災組織の育成等を進めてきた。

情報連絡体制は、多くの島じまで構成される町域にあって、災害予防や災害発生時の復旧対策等に関する情報伝達が重要な課題となっていたことから、昭和 63 年より防災行政無線を各島、各地区に設置し、地域と役場、防災関係機関との相互連絡体制を確立し運用してきたが、防災行政無線設置後機器類の老朽化が著しいため、平成 22 年度において、既アナログ式よりデジタル式に更新整備しており、今後も情報連絡網の充実をふまえ、一層の強化を図っていく必要がある。

また、観光地として、多くの来訪者を受入れているが、大規模災害が発生した時に想定される観光避難民への支援、観光施設での防災無線の設置など、来訪者も意識した観光防災対策の充実が必要となっている。また、平成 27 年度より一部運用開始された沖縄県消防指令センター（センター119 番通報）と令和 2 年度より西表西部地区において急患搬送業務を委託している民間事業者との連携を密にし、救急患者搬送体制等の強化を図る必要がある。

地域防災組織は自分たちの地域は自分たちで守るという自発的連帯感に基づき、地域住民が自主的に防災活動を行う体制を確立することが、より有効的な防災対策となる。したがって、地域住民などによる自主防災組織の組織化を積極的に推進し、その育成強化を図る必要がある。

地域環境の整備については、海岸護岸等の整備を進め、また、未整備地区においては、海岸保全事業の促進を図る必要がある。更に、陸域においては、防風・防潮林の育成が農業基盤整備と一体的に進められ、地域環境の保全にも大きな役割を果たしていることから、今後とも育成を推進していく。

防災意識の啓発については日常的に、各地区に防災気象講演会の開催や、各学校での防災避難訓練の実施、防災関連パンフレット等の配布を進める必要がある。

平成 7 年の阪神・淡路大震災や平成 23 年の東日本大震災等の教訓をふまえ、本町では平成 26 年度の地域防災計画見直しに基づき、災害の未然防止や防災推進体制の確立、応急対策、復旧対策等の総合的な地域防災に向けた施策を進めている。今後も、更なる地域防災計画の状況等に応じた見直しが必要であり、島しょ地域という特性を踏まえ、より有効な防災等における設備・機器の導入、町民や消防団等組織の対応能力向上、関係機関との連携強化等に取り組んでいかなければならない。

イ　その対策

将来にわたって、あらゆる災害から町民の生命、財産を守ることができるよう、地域防災計画に基づき、防災体制の拡充、災害の防止等に向け総合的、計画的に施策を推進する。

① 防災体制の拡充

島しょ地域という特性をふまえ、さまざまな災害に迅速かつ適切に対応できる体制を確保するため、より有効な情報通信網の整備、避難所・避難路・誘導版の設置、防災関連機器の整備・導入を関係機関との連携強化により進めるとともに、防災・気象・災害情報等の防災情報連絡体制の充実を図る。また、万一の災害に備えて、町民及び観光客に対する備蓄施設、備蓄食料・資機材の確保等救援・救護体制の強化を推進する。

更に、地域レベルのきめ細かな防災活動等の充実を図るために、消防団の活動強化のための装備機材等の充実、地域のコミュニティ活動を活かした自主防災組織の育成等を促進するとともに、西表島の山岳地域等の救援活動、支援の充実等を進める。また、急患搬送の機能強化向け施設の灯火設備等の修繕を推進し安定した急患搬送体制を構築する。

② 地域環境の整備

地震や台風等の災害から地域環境を守ることができるよう、防風・防潮林の育成や護岸機能の整備促進等防災関連の生活環境基盤の整備を進める。

③ 防災意識の高揚

防災・救急に関する町民意識の啓発を図るために、広報を通じた防災情報の提供や各地での防災・救急救命講演会の開催等により、防災知識の普及に努めるとともに、災害時の心構えと防災活動の認識・習得等を図るための防災訓練を地域レベルで進めていく。

④ 地域防災計画の見直し

地域の実状に合った総合的、計画的な防災対策の実施を図るため、国、県の上位防災計画との整合をふまえ、地域防災計画の見直しを随時検討する。また、近年の複雑多様化する災害や予防救急業務に対する住民ニーズの高度化に対応したより高い水準の消防サービス提供や広域的防災の立場から広域化を推進する。

□ 火災発生件数の推移

年　度	平成 25 年	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
件　数	1	0	0	0	0	1

資料：消防防災年報（令和 2 年 11 月）

□ 地域別の急患の状況推移

（単位：人）

年次	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
西表島東部	15	16	14	12	15
西表島西部	53	38	30	31	26
竹富島	5	16	4	3	12
黒島	6	7	2	3	3
波照間島	11	13	4	10	9
小浜島	17	15	7	15	13
新城島	0	0	0	0	0
鳩間島	1	2	0	0	0
計	108	107	61	74	78

資料：防災危機管理課

（５）公営住宅の充実

ア　現状と問題点

本町では、観光産業の進展に伴う第三次産業の集積と人口増を背景に、既存集落の周辺を中心に店舗や事業所、住宅等の宅地化が進んでいる。

かつての農村型住宅から都市型住宅への志向が強いと考えられるが、いずれにしても地域住民のライフスタイルの変容が著しいことが窺える。

このような地域住民のニーズの多様化や定住化に資するため、これまで計 30 団地 161 戸の公営住宅が各地域で整備されてきた。

今後も、住民の多様なニーズとともに、暮らしに必要な環境整備を進め、地域住民はもとより、Ｉターンや Ｕターンを含め過疎地域の住民の定住、地域活性化を図るために必要な町営住宅等の検討をしなければならない。

イ　その対策

それぞれの集落が有する島ごとの歴史・文化特性を活かし、また、周辺の豊かな自然環境と一体となった優れた景観の保全・育成に努めるとともに、地域活性化と定住化の確保を図り、快適な集落形成を有する住宅整備を進める。

① 町営住宅の整備

島じまの自然環境や景観に配慮し、地域の現状や動向をふまえながら「竹富町公営住宅等長寿命化計画」及び「竹富町住生活基本計画」等に基づき、漁村地域型、農村地域型、一般地域型など多様な手法による整備・確保に取り組む。

② 住宅の環境整備

安全で快適な住宅環境の充実を図るため、各島じまの現状や地域社会と調和した公営住宅の建設を進め、その島の特徴を生かした環境整備を促進し、さらに既存の町営住宅の建て替え、改善を含めた適切かつ計画的整備、維持管理を「竹富町公営住宅等長寿命化計画」等に基づき推進し、併せて空き家の地域住民による維持管理、定住化に資する有効利用の促進方策を検討する。

口　町営住宅管理状況　（令和３年３月末時点）

番号	団地名	建設年度	構　造	型　式	棟　数	管　理 戸　数
1	大　富	昭和 59 年度	耐　2	３ＤＫ	15	30
2	船　浮	昭和 63 年度	耐　平	３ＬＤＫ	3	6
3	船　浦	平成 3 年度	耐　平	３ＬＤＫ	5	10
4	中　野	平成 3 年度	耐　平	３ＬＤＫ	3	6
5	豊　原	平成 5 年度	耐　平	３ＬＤＫ	10	10
6	古　見	平成 5 年度	耐　平	３ＬＤＫ	6	6
7	波照間	平成 8 年度	耐　平	３ＬＤＫ	2	4
8	黒　島	平成 9 年度	耐　平	３ＬＤＫ	2	2
9	祖　納	平成 10 年度	耐　平	３ＬＤＫ	4	4

10	干　立	平成 10 年度	耐　平	３ＬＤＫ	4	4
11	小　浜	平成 11 年度	耐　平	３ＬＤＫ	2	4
12	鳩　間	平成 12 年度	耐　平	３ＬＤＫ	1	2
13	竹　富	平成 13 年度	耐　平	３ＬＤＫ	2	2
14	ふしま保里	平成 14 年度	耐　平	３ＬＤＫ	1	1
15	ふしま伊古	平成 14 年度	耐　平	３ＬＤＫ	1	1
16	住　吉	平成 14 年度	耐　平	３ＬＤＫ	2	2
17	豊原第１	平成 15 年度	耐　平	３ＬＤＫ	1	2
18	古見第１	平成 15 年度	耐　平	３ＬＤＫ	1	2
19	住吉第１	平成 15 年度	耐　平	３ＬＤＫ	1	2
20	鳩間第１	平成 15 年度	耐　平	３ＬＤＫ	1	2
21	祖納第１	昭和 56 年度	簡　易	３ＬＤＫ	2	3
22	小浜第１	平成 16 年度	耐　２	３ＬＤＫ	2	8
23	白浜第１	平成 16 年度	耐　２	３ＬＤＫ	1	4
24	波照間第１	平成 17 年度	耐　２	３ＬＤＫ	1	4
25	上原団地	平成 19 年度	耐　２	３ＬＤＫ	1	4
26	大原団地	平成 22 年度	耐　平	３ＬＤＫ	1	6
27	浦内団地	平成 22 年度	耐　平	３ＬＤＫ	1	4
28	美原団地	平成 24 年度	耐　平	３ＬＤＫ	1	2
29	上原第１	平成 26 年度	耐　２	３ＬＤＫ	2	8
30	白浜第２	平成 28 年度	耐　２	３ＬＤＫ	4	16
	計	－	－	－	83	161

資料：まちづくり課

（6）計画

□　事業計画（令和３年度～令和９年度）

持続的発展施策区分	事業名 （施設名）	事業内容	事業主体	備考
5　生活環境の整備	（1）水道施設 簡易水道	竹富町簡易水道施設整備事業	竹富町	
		大富地区水道施設整備事業	竹富町	
	（2）下水道処理施設 公共下水道	竹富浄化センター機械設備等改築工事委託業務	竹富町	
		竹富地区特定環境保全公共下水道施設整備事業	竹富町	
	（5）消防施設	避難場所誘導案内板整備事業	竹富町	
		竹富町救急搬送用場外離着陸場機能安定化事業	竹富町	
	（7）過疎地域持続的発展特別事業 生活	下水道ストックマネジメント計画策定業務	竹富町	
		竹富町特定環境保全公共下水道事業計画策定委託業務	竹富町	
		沖縄観光防災力強化支援事業	竹富町	
	防災・防犯	救急搬送業務委託事業	竹富町	
		竹富町防災強化支援事業	竹富町	

（7）公共施設等総合管理計画等との整合

竹富町公共施設等総合管理計画の基本的な方針に基づき、整合性を図りながら、過疎対策に必要な事業を適切に実施する。

水道施設については「竹富町簡易水道経営戦略及びアセットマネジメント計画」、下水道処理施設については「竹富町下水道ストックマネジメント計画」に基づき、施設の適正かつ計画的な維持管理を進める。また、公営住宅については「竹富町公営住宅等長寿命化計画」に基づいて計画的な維持管理を行う。

７．　子育て環境の確保、高齢者等の保健・福祉の向上及び増進

（１）子育て環境の確保

ア　現況と問題点

わが国では少子高齢化の進展に伴い、子育てをめぐる環境は厳しく、核家族化や地域のつながりの希薄化により、子育てに不安や孤立感を覚える家庭も少なくない。しかしながら、本町は地理的な要因により子育ての環境において困難はあるものの、地域の人が見守り、家族や保護者と一体になって子どもを育てる環境がある。平成 28 年から令和 2 年までの本町の児童人口推移について、就学前児童（0 歳～5 歳児）は減少傾向で 10 人の減となっており、今後進展する少子化に対処するため、子育て支援サービスの拡充や老朽化している保育所などの子育て支援施設の建て替えや改修が課題となっている。

イ　その対策

本町はへき地保育所が 7 か所、公立幼稚園が 3 か所設置されており、現在教育と福祉の充実を図るため、子育て支援施設である保育所・幼稚園に高齢者の交流施設の機能を付した「複合型福祉施設」を各島において順次整備を進めている。

また、平成 30 年度に子育て支援に関するニーズ調査を実施し、本町の現状と課題を再度分析・整理した上で、令和 2 年度から令和 6 年度までを期間とした「第 2 期竹富町子ども・子育て支援事業計画」を令和 2 年 3 月に策定し、本計画に基づきサービスや事業を実施している。

①子育て支援サービスの拡充

子育てしやすい地域づくりとして、妊娠期、出産から切れ目のない支援に配慮することが重要であり、「第 2 期竹富町子ども・子育て支援事業計画」に沿って母子保健関連施策と連携し、乳幼児家庭全戸訪問事業や子育て援助活動支援事業（ファミリーサポートセンター事業)、地域子育て支援拠点事業などの子育て支援事業を展開している。

また、幼稚園教諭・保育士の人材確保も課題であり、保護者が子どもを安心して預けるために幼稚園教諭・保育士の質の維持・向上が望まれている。本町の地理的条件下では保育士等の継続確保が難しいため、今後県や関係機関とも連携を図り、人材確保・育成向上に向けて各種研修体制を強化していく。

②複合型福祉施設の整備

本町では将来的な地域の担い手となる子どもたちの幼児期における教育・保育の格差を是正するための教育・保育環境の整備が最重要課題であることを踏まえ、その活動拠点となる機能や多様な住民サービス、地域の福祉力の向上に資するサービス提供機能を兼ね備えた施設として「複合型福祉施設」を整備している。令和 2 年度においては波照間複合型福祉施設が供用開始となった。今後も、各地域における教育・保育環境の格差解消を図り、保護者のニーズに応じた多様なサービスが展開できるよう、教育・保育環境の整備に努めていく。

ロ　児童人口推移（就学前児童）　　単位：人

	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年	令和元年	令和 2 年
就学前児童	304	298	284	296	294
0 歳児	44	50	44	49	49
1 歳児	51	45	49	49	50
2 歳児	51	46	43	46	45
3 歳児	49	51	50	49	51
4 歳児	57	48	52	52	49
5 歳児	52	58	46	51	50

資料：住民基本台帳 3 月末時点

（2）高齢者支援

ア　現状と問題点

本町では、高齢者が生涯を通して住み慣れた故郷の島じまで安心して、自分らしく健康な生活をおくることができるよう、一般介護予防事業（いきいき百歳体操）を中心に、認知症予防、口腔機能低下予防、ふれあいサロン事業等の介護予防に対する事業を実施し、介護予防に一定の効果をあげてきた。

令和元年現在、高齢者人口は 982 人で、総人口のおよそ 23.2%となっており、平成 26 年現在、高齢比率 21.0%に比べ、この 6 年間では増加傾向で推移している。

在宅支援については、高齢者が地域で暮らし続けていくことができるよう、介護予防・生活支援サービス事業、移動支援事業、配食サービス提供事業者との連携により進めてきた。

こうしたなか、今後の高齢化の進展と在宅重視の施策の方向性を考慮すると、在宅支援の充実が必要不可欠となる。加えて、家族介護者への支援も求められていることから、地域包括支援センターを中心に更なる具体的支援方法を検討していく必要がある。

地域住民が主体となって運営し、地域の人が誰でも自由に参加し交流できる場としてのサロン活動は、町内 12 箇所（R3.1 現在）で実施され、地域の高齢者の生きがい創出等に大きな成果をあげている。

生きがいづくり、社会教育については、老人クラブ活動支援を軸に、老人スポーツ大会の実施、老人クラブ指導者の研修、八重山地区老人芸能大会への参加促進など、さまざまな取組を行ってきた。また、各集落においては、伝統行事の伝承者としての役割を果たし、それが生きがいにも結びついている。

住宅環境の改善については、町営住宅や公共施設等でのバリアフリー化を進め、地域の状況を踏まえながら一般住宅への普及に努めていく。バリアフリー環境の創出には、一層町民への周知が必要であるとともに、ひとり暮らしの高齢者や認知症高齢者の増加を踏まえ、高齢者の生活スタイルに応じた多様な住環境の整備が課題である。

地域共生社会の実現のために、高齢者、障がい者、子育てに関する各事業を有機的に結合させる必要がある。令和２年度に波照間で供用開始された複合福祉施設は、保育所、幼稚園、福祉関連事業を展開する拠点施設となるため、子どもからお年寄りが集える複合型福祉施設等の整備がそれぞれの地域で必要である。

平成 20 年度には、高齢者に対し包括的な支援を行う地域包括支援センターを開設し、介

護予防を必要とする高齢者のケアマネジメント、介護予防事業の企画、保健師等との連携による総合相談への対応、権利擁護事業の普及・啓発等を行っている。こうしたなか、介護保険法の改正に伴い、新しい総合事業、医療・介護連携の推進、生活支援サービスの充実、認知症予防施策の推進について、町独自の地域実状に応じた効果的なサービス提供体制の構築を検討するとともに、地域包括支援センターの機能の充実強化を図る。

イ　その対策

高齢者が地域において健康で活力ある生活を送ることができるよう、健康づくり支援、生きがいづくり支援等の介護予防対策を進める。

また、島じまの社会資源を有効活用し、高齢者のニーズに応じた、介護・医療サービス、地域での支え合い等様々な生活支援サービスの一体的な取り組みができる「地域包括システム」の構築を強化する。

高齢者の福祉拠点として、また子育て世代を支援する施設として柔軟に対応できる「複合型福祉施設」を整備する。

① 介護保険・福祉サービスの充実

限られた地域資源を有効に活用しサービスを維持し向上させていくために、介護保険サービス提供事業所に対する補助を継続するとともに、地域における人的資源や施設資源、石垣市との連携により、訪問介護、通所介護をはじめとした各種サービスの充実を図っていく。また、高齢者の地域での在宅生活を支えていくためには、その地域で暮らす介護従事者の人材確保が必要であり、地域ごとに「介護職員初任者研修」等を実施することにより介護従事者の確保を支援する。

在宅高齢者やひとり暮らし高齢者を対象として、安否確認を兼ねた配食サービスの充実や家族介護者のニーズに応じた家族介護教室の開設等、在宅福祉サービスの充実を進める。また、町内には火葬場がなく看取りで亡くなられた方は、遺体移送の費用負担が大きい。最期まで島に住み続けるための事業として、看取りで亡くなられた方の遺体搬送事業を実施する。

② 生きがいづくりの支援

高齢者が生きがいをもって地域で生き生きと暮らし続けることができるよう、活動の基盤となる老人クラブの後継者育成、加入促進等による活性化に向けた支援を進める。また、町老人クラブ連合会等との連携のもと、老人スポーツ大会や芸能大会等、活動成果の発表機会を支援するとともに、学校や地域（公民館）等との連携により、高齢者が保持する技能・経験を活用する場の充実を図り、生涯学習講座等の開催や高齢者の世代間交流の場となる伝統行事等の支援を行い、各種行事等を実施するための拠点となる施設整備についても検討していく。

ロ　福祉の概要　　**（単位：人）**

総人口	総世帯数（戸）	高齢化状況		後期高齢状況	
		65歳以上	比　率	75歳以上	比　率
4,238	2,454	982	23.2%	494	11.7%

（令和2年3月末現在）

（３）母子・父子世帯支援

ア　現状と問題点

本町のひとり親世帯は、令和２年度３月末現在 40 世帯となっており、その内訳は、母子世帯 33 世帯、父子世帯 7 世帯となっている。こうした世帯に対し、相談支援や児童扶養手当、母子及び父子家庭等医療費助成事業等の諸制度の利用促進を図ってきた。相談支援については、電話、来所、民生委員等による対応となっている。ひとり親家庭の福祉増進とその子どもの健全な育成を図るため、今後とも継続して支援を実施するとともに、本町のひとり親世帯に対するニーズ調査や課題整理等を行い、各種ニーズに合わせた対応を検討していく必要がある。

イ　その対策

ひとり親世帯等が安定した暮らしが営めるよう適切な相談対応、情報提供を進めていくとともに、必要に応じて経済的な支援の促進を図る。

① 生活の安定

ひとり親世帯の経済生活等の安定を図るため、引き続き各関係機関等との連携を密にし、必要に応じて、新たな就労機会創出のための各種事業やひとり親世帯同士の交流の場等の設置支援を検討する。

（４）障がい者（児）支援

ア　現状と問題点

本町は、障がいのある方のニーズを把握し、地域での自立した暮らしの支援を行うとともに、家庭等援助者のサポートを行うために、各種の障がい者支援サービスを推進してきた。

具体的な支援として、居宅介護支援（ホームヘルプ）、移動支援、就労継続支援、障がい児通所支援、短期入所（ショートステイ）、共同生活援助（グループホーム）、日常生活用具・補装具の給付、手話通訳サービス、医療・渡航費助成制度の拡充等であり、今後もより適切な各支援等を図るために、保健師や関係機関との連携強化を進める必要がある。

在宅での生活が困難な方に対しては、障害者総合支援法による施設入所支援により石垣市や沖縄本島、また県外の施設の利用促進を図っているが、沖縄本島、県外の施設について、遠距離利用により、当事者及び援助者等の精神的経済的負担が大きいことから、八重山圏域内での施設拡充に向けて関係機関への働きかけを進めていく必要がある。

就学・就業支援については、義務教育に関してはほとんどが各地区の小中学校での対応となっているが、高等学校以上で石垣市（八重山特別支援学校）や沖縄本島での就学となっている。就学終了後の一般就労の確保に向け、町内外の就労支援事業所や民間企業との連携を強化していく必要がある。

社会参加の促進支援として、就労移行支援（石垣市内の就労支援事業所の利用）、作業所の運営支援等就労支援を行うとともに、八重山圏域を対象とした様々なイベントへの参加を促進している。

イ　その対策

障がいのある方が住み慣れた地域で自分らしく過ごし、その援助者が安心して暮らしていくことができるよう、地域ケア会議等を通じて保健師や支援事業所との連携を強化し、在宅サービスの提供等在宅支援の拡充とともに、就学から就業、生きがいの場の充実により社会参加の促進を図る。

① 在宅支援の拡充

障害のある方の地域での生活を支援するために、在宅サービスを推進する。

また、身近な地域でサービス利用が行えるよう、町内外、圏域の社会資源との連携によりサテライト型サービス等の実施を検討する。

② 入所施設の整備促進

入所施設については、八重山圏域施設の定員枠の拡充等、施設の充実に向け関係機関への働きかけを進める。

③ 未就学・就学・就業支援の充実

専門員による保育所巡回を実施し、保護者や保育士に対して多角的なアドバイスを行うことで未就学児とその保護者らの地域生活をサポートする。小中学校における教育の充実を進めるとともに、特別支援学校での学生寮の設置等就学条件の整備を促進する。また、就学終了後に身近な地域で就業の場が確保されるよう、公共職業安定所や民間事業所等関係機関との連携を進めるとともに、支援を強化する。

④ 社会参加促進の充実

障がいのある方が経済的な自立を図れるよう、一般就労の確保に向け、町内外の就労支援事業所や民間企業との連携を強化する。また、生きがい・交流の場となる各種イベントの充実に努める。旧おおはら幼稚園施設を改築し、障がい者が仲間と一緒に働く事業所(共同作業所)の整備を行う。その際、障がい者のみならず、すべての住民が利用・交流できる複合的な機能を備えた施設とする。

⑤ 関係団体への支援

障がいのある方のニーズをふまえ、より適切な支援が行えるよう、地域ケア会議等をとおして相談支援事業所や保健師との連携強化を図るとともに、関係機関の連携の場となる障がい者自立支援協議会を強化する。

（５）低所得世帯支援

ア　現況と問題点

本町の生活保護世帯は、令和 3 年度現在 36 世帯で、平成 25 年度から 5 世帯減少しているが、新型コロナウイルス感染症等の影響により今後は増加が見込まれる。内訳をみると約８割が高齢者で、残りが傷病、ひとり親世帯となっている。こうした世帯に対し、相談支援や生活保護、児童扶養手当、生活福祉資金貸付等の諸制度の利用促進を図ってきた。民生委員を中心に電話、来所の相談対応を行っているが、生活保護申請等の経済生活に関する相談がほとんどとなっている。生活保護世帯を含め低所得世帯の就労支援に関する具体的なニーズはほとんどみられない状況である。今後も相談対応を進めていくとともに、就労ニーズへの適切な支援が行えるよう、ハローワーク等関係機関との連携を強化していく必要がある。

イ　その対策

低所得世帯が安定して暮らしていくことができるよう、相談や生活保護の適正運用等により精神的、経済的な安定を図るとともに、就業機会の確保等により自立更生の支援等を強化する。

① 生活の安定

低所得世帯の経済生活等の安定を図るため、引き続ききめ細かな相談対応を進めていくとともに、八重山福祉事務所等との連携により、適切な経済的支援を強化する。また、就労ニーズにも対応できるよう、ハローワーク等との連携を強化する。

② 自立更生の支援

就業意欲を有する世帯の自立更生を促進することができるよう、公共職業安定所や民間事業所等との連携を図りながら、就業能力の向上、就業機会の確保に努める。

（6）計画

ロ　事業計画（令和３年度～令和９年度）

持続的発展施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業主体	備考
６　子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	（１）児童福祉施設 保育所	複合型福祉施設整備事業（西表島上原）	竹富町	
		複合型福祉施設整備事業（西表島東部）	竹富町	
		複合型福祉施設整備事業（竹富島）	竹富町	
		複合型福祉施設整備事業（小浜島）	竹富町	
		複合型福祉施設整備事業（黒島）	竹富町	
	（３）高齢者福祉施設 その他	大富高齢者ゆくい処整備事業（西表島東部）	竹富町	
	（５）障害者福祉施設 その他	障がい者福祉施設整備事業（西表東部）	竹富町	
	（８）過疎地域持続的発展特別事業 高齢者・障害者福祉	在宅看取り支援事業	竹富町	
	（９）その他	竹富町こども計画策定支援事業	竹富町	

（7）公共施設等総合管理計画等との整合

竹富町公共施設等総合管理計画の基本的な方針に基づき、整合性を図りながら、過疎対策に必要な事業を適切に実施する。

８．医療の確保

（１）医療の確保

ア　現状と問題点

本町は、町民の健康の維持・増進を図るとともに、島じまで安心して暮らしていけるよう、各種の保健医療サービスの充実に積極的に取り組んできた。健康診査や保健指導など疾病予防対策の推進、保健医療施設の拡充等により、町民の保健医療を取り巻く環境は、より充実したものとなっているが、なお、多くの課題を有している。

子どもの疾病予防及び保護者の経済的負担軽減を図るため、平成 26 年度よりインフルエンザワクチン接種及びおたふくかぜワクチン接種の費用助成を実施している。また、75 歳以上の高齢者を対象とした肺炎球菌ワクチン接種の費用助成も平成 25 年度より行っている。国内外で猛威を振るっている新型コロナウイルス感染症においても、ワクチン接種を希望する全町民への接種 2 回目を終え、本町における全年齢対象者数の 7 割強の接種率となった。今後もあらゆる感染症の感染拡大防止を図る上でも医療機関と協力し、町民に予防接種の重要性等を認識してもらい、予防接種率向上を図り、疾病予防に努めていく必要がある。

妊娠期から出産後、子育て期にわたる切れ目のない支援を目指し、令和 2 年 10 月に竹富町子育て世代包括支援センターが設置され、同時に産後ケア事業がスタートした。誰ひとり取り残すことなく妊産婦に対し、安心・安全で健やかな妊娠・出産、産後のサポートを目指している。また、妊産婦の経済的負担の支援として健診時の運賃助成や出産に係る宿泊費助成、里帰り出産のための交通費助成を行っている。そうしたなかで、第 2 子以降の出産時の第 1 子等の夜間を含む預かり保育支援、臨床心理士等専門職による子育て・発達相談、切れ目のない発達支援体制の更なる整備が必要となっている。

成人期においては、特に中高年男性における肥満者が約 4 割を占め、食べすぎと運動不足によって生じる内臓脂肪型肥満に起因する糖尿病、高脂血病、高血圧が増加している。内臓脂肪症候群（メタボリックシンドローム）は心血管病を発症しやすい状態であり、本町においても健診未受診者が重症化して初めて医療機関を受診するケースもみられる。こうしたことから、生活習慣病発症の予防には、生活習慣の改善による内臓脂肪減少と若いときからの適正体重の維持が必要である。

竹富町国保ではさらなる被保険者の健康の保持増進に努めるため平成 30 年度に「第 2 期竹富町保健事業実施計画（データヘルス計画）と第 3 期竹富町特定健康診査等実施計画」を策定、令和 2 年度には計画の中間評価を行った。データヘルス計画の中長期的な目標として、糖尿病・虚血性心疾患・脳血管疾患への重症化を予防すること、短期的な目標として、重症化の共通リスクとなるメタボリックシンドローム・高血圧・脂質異常症・糖尿病の発症を予防することで、医療費適正化及び健康寿命の延伸を目指し保健事業に取組んでいる。

生活習慣病予防のための保健指導は地区担当制とし、地域での保健指導が効果的・効率的に実施できる体制を整えることが課題となっている。さらに取り組みのひとつとして保健師の駐在制をとり、住民の生活の場で地域ニーズにあった様々な保健事業サービスを提供していくことが重要である。

このような実状から、島じまで安心して暮らしていけるよう、きめ細かな診療体制の確立を図る必要があり、県立八重山病院附属診療所（4 箇所）と町立診療所（2 箇所）、歯科診療所（3 箇所）にて対応している。

これらの限られた医療機関は、地域の保健医療活動の拠点として大きな役割を果たしている。民間アパート等の住宅がない地域において、医師・看護師住宅の整備も重要な課題

となっており、医療・保健活動の拠点形成のため、関係施設の新設や既存施設の老朽化に伴う改築についても継続して取り組んでいる。

本町の保健医療施策の推進にあたっては、八重山保健所や県立八重山病院との連帯が必要不可欠となっている。今後、その重要性はますます高まっていくものと予測され、緊密な連携強化を図る必要がある。また、福祉や教育等との有機的な連携により、より適切な町民生活の支援が行えることから、関係機関との連携強化も進めていく必要がある。

イ　その対策

全ての町民の島じまでのより健やかな暮らしを支えるため、生活習慣病等、きめ細かな保健、医療サービスの提供を進めるとともに、関係機関との連携を強化しながら安定的な医師の確保等、各地域のニーズに応じた医療体制構築の推進に努める。

① 健康づくり支援・疾病予防施策の推進

健康長寿の島じまを維持するとともに、疾病を予防するために、妊産婦・乳幼児健診、特定健診や医療機関への受診勧奨と生活習慣改善のための保健指導、予防接種や健康相談の充実を進める等、地区保健師や診療所医師、関係機関、地域住民組織と連携を密にし、リスクの高いひとへのハイリスクアプローチと地域住民全てを対象にしたポピュレーションアプローチの支援を進める。

② 保健医療施設等の拡充

島じまでの安心な暮らしや健康づくり支援が円滑に行われるよう、常駐医師の確保を図るとともに、診療所及び保健センター等の整備を推進する。また、各関係施設を利活用し、ニーズに沿った巡回医療の効果的運用や遠隔医療システム等の医療関係機器の導入及び適切な運用を進め、離島医療の充実に努める。

本町はこれまで町立診療所の医師の確保に苦慮してきたが、平成 28 年度から黒島診療所、また令和 3 年度からは竹富診療所において指定管理者制度を導入し、医師の継続的な確保及び離島医療サービスの安定化・充実化に取り組んでいる。

③ 保健・医療・福祉等の連携強化

町民の包括的な健康づくり支援が行えるよう、八重山地区保健医療協議会や八重山保健所、八重山病院等との連携を図るなど、広域的な課題を含め諸課題解決に向けた体制の構築を検討する。

□　島別医療施設及び医師等の配置状況　　**（単位：人）**

区分／島名	医科					歯科		保健施設	
	経営主体	名称	医師	看護師		名称	歯科医師	名称	保健師
				正	准				
竹富島	町	竹富町立 竹富診療所	1	1					
西表島	県	沖縄県立 八重山病院附属 大原診療所	1	1		竹富町立 歯科診療所 （大原）	1	大富保健 指導所	1
	県	沖縄県立 八重山病院附属 西表西部診療所	1	2		西表西部 歯科診療所	1	西表西部 保健指導所	1
	社会福祉法人	特別養護 老人ホーム 南風見苑医務室	1 （2ヵ所管理）	1					
小浜島	県	沖縄県立 八重山病院附属 小浜診療所	1	1					
黒島	町	竹富町立 黒島診療所	1		1				
波照間	県	沖縄県立 八重山病院附属 波照間診療所	1	1		竹富町立波照間歯科診療所	1	波照間 保健指導所	1

（2）計画

□事業計画（令和３年度～令和９年度）

持続的発展施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業主体	備考
7　医療の確保	（1）診療施設	西表西部診療所更新に伴う用地測量設計造成工事	竹富町	

（3）公共施設等総合管理計画等との整合

竹富町公共施設等総合管理計画の基本的な方針に基づき、整合性を図りながら、過疎対策に必要な事業を適切に実施する。

９．教育の振興

（１）幼児教育の充実

ア　現状と問題点

幼児期は、生涯にわたる人間形成の基礎が培われる極めて重要な時期であるため、基本的生活習慣を身につけ、道徳性の芽生えを培えるよう、幼児の発達過程や実情を把握しつつ、地域の実態や園の特色を活かした指導方法や教育内容の工夫、改善に努める必要がある。

幼稚園については、竹富島・黒島・小浜島の未設置の地域での設置要望もあり、教育・保育の環境格差解消のため、幼保連携型認定こども園として新設することを検討していく必要がある。

令和２年度における園児数は 59 人となっている。園児数は平成 26 年から微減傾向にあるが、竹富町子ども・子育て支援事業計画の教育・保育の見込みから今後微増傾向が予想される。

また、平成 27 年度からスタートした子ども子育て支援制度に伴い、幼稚園未設置地域での認定こども園への移行が課題となっている。

島しょで構成される本町では、地域によって幼児数や保育環境等、それぞれの特性があるため、３年保育の推進や幼稚園・保育所の施設及び設備の共用化、子育て講座や相談の実施等、地域実状に応じた弾力的な運用を検討し、新たな幼児教育の動向に応じた円滑な対応が求められる。なお、幼児の個性や可能性を理解し、幼児主体の教育ができるよう、幼稚園教諭の園内外での研修の充実を図ることや、幼稚園教育要領を踏まえた創意工夫に基づく教育活動の充実及び生活習慣を重視した特色ある教育課程内容を検討する必要がある。

イ　その対策

近年の少子化の進行や、共働き家庭の一般化などに伴う保育ニーズの多様化、また過疎化等による社会的変容のなかで、幼児期の基本的な生活習慣の育成基盤を確立するためにも、幼稚園等が地域の幼児教育センターとしての機能をより一層発揮できるよう、それぞれの地域特性に応じた保育環境やネットワークづくりを推進する。また、教育過程の編成と特色のある教育を効果的に実践し、幼児の心身の調和的発達を促進する。

① 推進体制の充実

地域特性に応じた幼児教育体制を確立するため、認定こども園等を見据えた、既存施設の見直しによる施設整備等を実施し、定期的な避難訓練の実施や防災機器の適切な維持・管理や危機管理マニュアル作成等、教育設備の拡充と体制確立に努める。また、時代に対応した教育環境の形成を図るため、預かり保育の拡充等、幼稚園等・小学校・家庭・地域社会との連携を強化し、地域に開かれた幼稚園等づくりを推進する。

② 教育内容の充実

幼児一人ひとりの発達過程や実情を把握しつつ、家庭・地域社会と連携して基本的な生活習慣や自立心、自尊心を育み、幼児期からの道徳性の芽生えを培う教育の充実に取り組む。

また、幼児の個性や可能性を理解し、幼児主体の教育ができるよう自然・文化的な地域を生かした指導方法や指導体制の工夫、改善に努め、園教諭の資質向上を図るための研修の充実を図る。近年増加傾向にある支援を要する幼児に対し、卒園以降の学校生活や学習活動が円滑に行えるよう、支援員の確保・育成に努めるとともに、支援体制の構築を図る。

（２）義務教育等の充実

ア　現状と問題点

小・中学校における義務教育では、子ども一人ひとりが社会のなかで、生涯にわたって、豊かに主体的、創造的に生きていくことができる資質や能力の基礎を培う役割が求められている。

本町はこれまで、学校教育の振興のために教育施設・設備の改善や、地域性を活かしたへき地教育の実践をはじめ、学力向上推進の取組等諸施策を展開しており、個性ある多彩な成果が着目されている。

小・中学校の概況については、小学校 11 校、中学校 9 校が設置され、うち単独校として小学校 4 校、中学校 2 校、小中併置が 7 校となっている。令和 3 年度（5 月現在）の児童生徒数は、小学校 305 人、中学校 146 人、計 451 人となっており、これまでの推移をみると、年々増加傾向にある。平成 23 年度（小：236 人、中：82 人、計 322 人）と令和 2 年度（小：303、中：133、計：436 人）を比較すると児童生徒数は 35%の増加となっており、小学生は 28%、中学生は 62%の増加となっている。学校別でみると、上原小の生徒数が年々増加しており、平成 23 年度と令和 3 年度を比較すると、119%の増加率で、倍以上の生徒数に推移している。また、その他の学校においても微増～増加傾向にあるが、船浮小や古見小は減少傾向にある。このように児童生徒数及びその動向は、学校間によって異なる状況があるが、今後、地域の実情に応じた諸施策による学校の存続や学校規模の増加に伴う対応を講じていくことが求められる。

本町ではほとんどの小学校と一部の中学校で複式学級となっており、集団での学習活動を行いにくいという課題がある。

そのような状況に対し、創意ある教育課程の編成とともに、地域に根ざした教育活動が求められているが、本町では、集団宿泊学習や合同学習など学校間の活発な交流学習を実施し、少人数学級では不可能な団体学習の機会を創出している。また、地域に根ざした自然や生活、文化を取り入れた体験学習（稲作、海の体験、キャンプ、探索活動等）を実践し、郷土意識の高揚に大きく寄与している。更に、近年において教育内容や教育方法が多様化しているなか、八重山教育事務所を中心とした校長研修会、沖縄県へき地教育研修大会等、各種研修会が実施されている。加えて、各学校が地域や学校の実態等に応じた特色ある教育活動を展開できる時間の確保（総合的な学習の時間）等、学校や児童生徒の主体性を活かしたゆとりある弾力的な教育が実施されている。その状況に対応し、今後、各学校において更に創意工夫を生かした特色ある教育、学校づくりへの取組やこれまでの教育実践の蓄積と情報機器等の ICT を掛け合わせることによる学習活動の一層の充実や、主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善が求められる。

本町の学校施設の整備は、今後とも老朽化校舎の計画的な改築や災害時の避難場所として機能強化が求められており、安全・安心な学校環境整備のため重要となっている。

また、屋内運動場については、小学校、中学校の単独校全校に設置されており、併置校においても児童生徒数の規模に応じて設置され相互利用が図られている。また水泳プールについては、大原小の付帯施設として交流センター内や上原小に設置されているが、その有効利用を図りつつ、新たに学校間の共同利用施設として設置することが求められる。

更に、へき地校として赴任教職員の住居となる教職員宿舎は、学校区によっては不足しており今後とも計画的な増設、老朽宿舎の改築、内部整備の改善が必要である。また本町においては、町内に高校が未設置なため、義務教育を終え卒業したほとんどの生徒が、町外（島外）の高校へと進学することとなる。そのため、一般的な家庭などに比べ通学費や居住費等の経済的な負担が多く、その負担軽減のためにも対策を講じる必要がある。

イ　その対策

夢を持ち、未来に向かってたくましく生きる「ぱいぬ島っ子」の育成を目指すため、基本的生活習慣の形成や道徳性を培うとともに、学力の向上を図る。また、子どもたちが自らの地域に愛着を持てるよう、海洋教育等を通して、学校・家庭・地域・行政が一体となった子育てを実践しつつ、地域の特性を活かした学校づくりを進める。更に、危機管理体制の確立や時代に即した施設・整備の計画的な改善・充実に努め、安全で快適な教育環境の整備を進める。

さらに、高校が未設置の本町においては、町外（島外）へと進学する高校生への支援を実施し、その通学費や居住費等を対象とした経費補助を行い、義務教育後の教育環境への経済的な不安と負担を取り除くことを目指す。

① 教育体制の強化

教育機会の拡充、へき地における教育の充実を図るため、学校間や県立総合教育センターへき地教育研究室等とのネットワークの強化を図り、多様な情報・交流基盤の体制を構築する。また、学力向上推進に基づき、学校・家庭・地域がそれぞれの役割を認識し、連携を強化しつつ、実践していくなかで、地域ぐるみの教育環境を形成する。

更に、学校教育の様々な場面において ICT 機器を活用し、校務の負担軽減や効率化を図るとともに、児童生徒が新たな時代を生き抜くために必要な力を育むため、ICT 機器を日頃から活用できる教育環境の確保に努める。

② 教育の充実

学習意欲の育成と確かな学力の向上を図るため、一人ひとりに応じた指導に努め、複式学級の授業改善・充実を図るとともに、創意ある教育課程の編成・実施に努める。

また、児童交流施設やスポーツ交流派遣事業等を活用し、都市部や農村等の他市町村を含めた学校間交流による合同学習や相互体験学習等の機会を創出するとともに、児童生徒の国際理解教育や外国語によるコミュニケーション能力の育成を図るため、ALT の配置、国際交流事業等の推進及び実施に努める。

地域性を活かした学校づくりのため、海洋教育に取り組むとともに、地域住民を講師とする授業の展開等、地域人材の積極的な活用の推進や、学校 HP による情報の発信、ICT 機器を活用したオンラインでの学校間の交流等、小中学校、家庭、地域社会との連携を強化し、地域全体で子育てに取り組む。

教職員が時代に合った教育環境に適応できるよう、その資質及び能力の向上を図るため、研修・研究活動の強化及び、大学等関連機関との連携強化や、教育の情報化に対応する為、ICT 支援員の派遣を行うなど、支援体制の充実を図る。また、近年増加する支援を要する児童生徒に対応するため、関係機関との連携を強化するとともに、専門性をもつ教職員等の確保に努める。

③ 教育施設・設備の拡充

安全で快適な教育施設の整備・充実にあたっては、定期的な避難訓練の実施や防災機能強化のための適切な維持・設置・管理に取り組むとともに、危機管理マニュアルの作成等、危機管理体制の確立に努める。また、教職員等の宿舎を含め、老朽化が進んだ教育関連施設・設備の計画的な整備・改善や、教育内容の多様化や時代に即した機器・教材・備品等の充実を図る。

□　学校施設の状況（令和２年５月１日現在）

		校舎（㎡）						屋内運動場（㎡）		水泳プール	校地（㎡）				
											校地（㎡）			借用面積	計
		必要面積	保有面積	危険面積	整備資格面積	要改築面積	達成率（%）＊	保有面積	整備資格面積		保有面積	借用面積	保有面積		
小学校	竹富小	1,494	619	0	875	0	41	51	843	0	6,008	5,885	832	0	12,725
	黒島小	1,326	823	0	503	0	62	0	894	0	6,538	6,286	882	1,475	15,181
	小浜小	1,875	691	0	1,184	0	37	0	894	0	6,616	8,386	2,454	1,580	19,036
	波照間小	1,707	1,320	0	387	0	77	797	97	0	9,125	8,804	1,624	0	19,553
	大原小	2,636	1,148	0	1,488	0	44	680	214	400	4,006	10,786	60,036	1,536	76,364
	古見小	1,494	725	0	769	0	49	650	244	0	3,916	3,473	2,462	0	9,851
	鳩間小	769	261	0	508	0	34	0	894	0	4,542	6,155	450	1,281	12,428
	上原小	2,636	1,393	0	1,243	0	53	894	0	400	6,601	12,084	18,367	568	37,620
	西表小	1,326	742	0	584	0	56	797	97	0	3,990	13,126	1,052	0	18,168
	白浜小	1,326	1,026	0	300	0	77	685	209	0	4,699	9,448	2,352	0	16,499
	船浮小	769	279	0	490	0	36	600	294	0	3,786	6,872	0	1,175	11,833
	計	17,358	9,027	0	8,331	0	51	5,154	4,680	800	59,827	91,305	90,511	7,615	249,258
中学校	竹富中	1,499	848	0	651	0	57	629	509	0	0	0	709	0	709
	黒島中	1,499	524	0	975	0	35	680	458	0	0	0	0	482	482
	小浜中	2,318	1,142	0	1,176	0	49	680	458	0	1,503	0	1,065	291	2,859
	波照間中	1,499	1,152	0	347	0	77	0	1,138	0	4,827	0	2,759	755	8,341
	大原中	2,318	1,218	0	1,100	0	53	830	308	0	7,362	10,594	4,248	0	22,204
	鳩間中	1,499	448	0	1,051	0	30	650	488	0	0	0	0	519	519
	船浦中	2,318	1,231	0	1,087	0	53	850	288	0	7,315	10,600	5,063	0	22,978
	西表中	1,499	928	0	571	0	62	33	1,105	0	0	0	0	0	0
	船浮中	848	652	0	196	0	77	0	1,138	0	0	0	0	723	723
	計	15,297	8,143	0	7,154	0	55	4,352	5,890	0	21,007	21,194	13,844	2,770	58,815

＊達成率：（保有面積÷必要面積）×100　　資料：教育委員会

□　幼稚園の現状　　（単位：人・クラス）

	平成23	平成24	平成25	平成26	平成27	平成28	平成29	平成30	令和1	令和2		園舎（㎡）		保有面積（㎡）		借用面積（㎡）	計（㎡）
	園児数	園児数	園児数	園児数	園児数	園児数	園児数	園児数	園児数	園児数	学級数	必要面積	保有面積	建物敷地	運動場		
はてるま幼稚園	12	15	19	15	10	9	10	17	13	12	2	604	203	0	0	2,976	2,976
おおはら幼稚園	27	29	24	24	25	28	24	17	23	23	2	604	203	1,464	1,745	0	3,209
うえはら幼稚園	21	31	25	33	33	28	33	30	27	24	2	648	203	2,746	0	0	2,746
合計	60	75	68	72	68	65	67	64	63	59	6	1,856	609	4,210	1,745	2,976	8,931

□　児童・生徒数の推移及び学級・職員数の状況　　（単位：人・クラス）

		平成23	平成24	平成25	平成26	平成27	平成28	平成29	平成30	令和1	令和2			平成23～令和2年の平均児童生徒数
		生徒数	生徒数	生徒数	生徒数	生徒数	生徒数	生徒数	生徒数	生徒数	生徒数	学級数	職員数	
小学校	竹富小	23	23	27	25	28	24	17	20	24	22	4	9	22
	黒島小	10	10	4	6	9	9	12	13	13	12	3	8	9
	小浜小	35	35	32	38	36	39	35	35	36	37	5	10	33
	波照間小	31	31	30	44	42	30	33	31	35	33	4	9	31
	大原小	46	46	56	51	55	62	65	66	59	60	7	14	52
	古見小	9	9	8	14	12	10	10	7	7	7	4	9	9
	鳩間小	5	5	5	6	4	2	3	5	1	2	1	7	4
	上原小	43	43	45	51	57	67	71	89	90	94	8	18	60
	西表小	19	19	17	17	18	21	21	22	25	26	3	7	19
	白浜小	12	12	13	16	15	17	16	16	17	9	3	9	13
	船浮小	3	3	2	2	4	3	2	3	2	1	1	7	2
	計	236	236	239	270	280	284	285	307	309	303	43	107	254
中学校	竹富中	13	14	14	12	13	15	15	11	10	7	2	9	11
	黒島中	4	5	7	6	5	4	6	2	3	8	2	6	5
	小浜中	9	12	11	15	13	15	18	18	16	19	4	11	14
	波照間中	10	8	9	7	7	11	12	16	13	15	2	6	10
	大原中	24	24	27	24	27	26	22	22	30	33	4	13	22
	鳩間中	2	4	6	7	2	1	2	3	7	5	2	6	5
	船浦中	15	20	27	35	27	20	15	15	20	31	4	13	21
	西表中	4	11	13	14	12	10	12	13	15	14	2	6	11
	船浮中	1	0	0	1	2	4	2	1	0	1	1	4	1
	計	82	98	114	118	108	106	104	101	114	133	23	74	100
合　計		322	334	353	388	388	390	389	407	423	436	66	181	354

（3）計画

□　事業計画（令和３年度～令和９年度）

持続的発展施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業主体	備考
8　教育の振興	（1）学校教育関連施設			
	校舎	大原小学校危険建物及び不適格建物改築工事	竹富町	
		竹富小学校危険建物及び不適格建物改築工事	竹富町	
		竹富中学校危険建物及び不適格建物改築工事	竹富町	
		西表小学校危険建物及び不適格建物改築工事	竹富町	
		西表中学校危険建物及び不適格建物改築工事	竹富町	
		竹富小中学校実施設計委託事業	竹富町	
	屋内運動場	鳩間小中学校体育館整備事業	竹富町	
		校内ネットワーク環境整備事業(体育館)	竹富町	
	教職員住宅	波照間小学校教員宿舎新築工事	竹富町	
		鳩間小学校教員宿舎危険建物改築工事	竹富町	
		古見小学校教員宿舎危険建物改築工事	竹富町	
		大原小学校教員宿舎危険建物改築工事	竹富町	
		上原小学校教員宿舎危険建物改築工事	竹富町	
	給食施設	西表東部地区学校給食共同調理場改築工事	竹富町	
		竹富町立共同調理場・単独調理場施設強化事業	竹富町	
	その他	校内ネットワーク環境整備事業(ランチルーム)	竹富町	

	（２）幼稚園	おおはら幼稚園園舎改築工事	竹富町	
		うえはら幼稚園園舎改築工事	竹富町	
	（４）過疎地域持続的発展特別事業	竹富町 ICT 支援員派遣事業	竹富町	
	義務教育	外国語指導助手派遣事業	竹富町	
		公立学校情報機器整備事業	竹富町	
		次世代校務支援システム導入整備事業	竹富町	
	高等学校	離島高校生修学支援事業	竹富町	
	生涯学習・スポーツ	全国離島交流中学生野球大会派遣事業	竹富町	
	その他	竹富町ホームステイ事業	竹富町	

（４）公共施設等総合管理計画等との整合

竹富町公共施設等総合管理計画の基本的な方針に基づき、整合性を図りながら、過疎対策に必要な事業を適切に実施する。

１０．　集落の整備

（１）集落の整備

ア　現状と問題点

本町では、静かなサンゴ礁に囲まれた平坦な島じまから、壮大な原生林などの大自然を背景に、これらを基調に農地や集落の佇まいが築き上げられてきた。

一方、近年の島じまの様相は、従来の第一次産業中心の産業構造から観光産業の増加や、生活様式の変化をはじめ、地域によっては激しい過疎化が進むなど、島ごとにそれぞれの変容を遂げている。とりわけ、住環境の整備が若者の定住を招くなど、新しいライフスタイルの変化を求めている。

そのような潮流を受け、島じまの集落景観は、島人のコミュニティを通して息づいている伝統文化や、自然環境との調和などによって、一貫性のある集落構造とその景観を保っている。特に、竹富島の伝統的町並み景観保存は、内外の多くの関心を集め毎年多くの観光入域者数を誇っている。

その特性をふまえつつ、これまで 35 地区の集落で農業生産基盤整備と一体的な集落環境の改善に向けて生活道路や排水路、集会施設、広場や公園、外灯新設等の計画的整備を進め、快適で安全な生活環境づくりに取り組んできた。

なお、本町の公営住宅は、昭和 53 年の白浜団地の整備を皮切りに、その後、徐々に整備を進め住民の定住化に努めている。公営住宅整備については、定住化に向けた各地域からの公営住宅のニーズが高まり、各島・地域に分散させる方向で、毎年度、小規模団地の整備を進めてきており、令和 3 年度現在全ての地域に一定数の公営住宅整備を整えている。しかしながら、近年、町内各地では、農業や観光等に従事した暮らしを望むＵターン・Ｉターン者が多くみられ、町内人口も増加傾向となっている。活力ある島、地域づくりを展開するためにも、これらの居住ニーズを受入れていくことが重要である。また、町内各地では数多くの固有な文化を継承しており、地域の担い手を確保するため、地域内で定住できる住宅・住環境づくりが求められ、公営住宅以外の民間住宅の増加や空き家の利活用を推進していくことも重要となっており、平成 25 年 7 月に施行された「竹富町景観計画」に沿ったバランスのとれた町づくりも課題となっている。

なかでも竹富島は、集落域全体が国の「重要伝統的建造物群保存地区」に選定されており、伝統的な町並みの創出が住民の誇りと愛着心を高め、また重要な観光資源に結びついている。当地区における保存物件の修理・修復の延べ件数は令和 2 年度 174 件となっており、今後もさらに継続し、屋敷の石垣、屋敷林等の保存を併せて行い集落景観の形成に努めていく。しかし、周囲 9.15 ㎞の小さな島の中に林立する電柱と張りめぐらされた電線等は伝統的な町並みや自然景観を損なっていることから、まちなみ保存地区における電線類地下埋設化整備が平成 19 年度より進められた結果、訪れる観光客に対して歴史的空間の中で安らぎを与え、環境づくりなどによって地域の活性化につなげていく効果は大きく、今後も延長整備が強く求められている。

また、近年の観光客の増加に伴い、白砂道の硬化や安全性の低下など集落内環境が悪化しつつあることから、集落内外における島独自の新たな交通ルールが求められている。他の地域においても、地形や防風林などを保全し自然と調和した集落環境を維持しながら、御嶽などの地域文化と結びついた集落空間や、生垣が並ぶ小道や石垣に囲まれた家並み、観光宿泊施設等が集積するにぎやかな空間など、それぞれに個性ある魅力を有している。今後、それぞれの地域特性を認識しつつ、住民の積極的な参加により魅力ある地域づくりが重要であり、また、各種事業の連携・調整により計画的で、事業効果の高い取組が求められる。

イ　その対策

今後とも、潤いある快適で安全な生活環境を確保するために、それぞれの集落の有する立地や文化特性を活かし、優れた景観を保全・育成していくような整備の拡充に努める。

特に、集落の景観づくりは、地域の住み手、使い手によるきめの細かい生活空間の整備とともに、住宅事情解決のためには公営住宅整備や民間住宅などが重要であり、また、住民の積極的な参加や協力が、地域コミュニティの活性化につながるような、町ぐるみでの取組体制を基本に推進する。また、事業については各種関連事業の有機的な展開を図り、生活環境施設の整備を推進する。

① 景観の保全と育成

周辺の自然環境と一体的な関係を保つ集落域の環境を保全していくためにも、防風林や風致地区の保全整備に努める。

集落景観については、今後とも竹富島の「伝統的建造物群保存整備事業」を推進するとともに、道路交通システム等新たな課題への取組に努める。他地域においても、それぞれに個性のある佇まいを形成するため、住民や関係事業者を中心に「竹富町景観計画」を広く周知し、日常の緑化・環境美化などの活動を促進する。

② 生活環境施設の整備

集落内における道路・排水施設は、高齢者や子ども等に配慮した安全性の高い構造とするとともに、風土に馴染んだ舗装素材や緑化空間、外灯等の整備を推進する。また、自然性の高い地域では地形や小動物等に配慮し、生態系と共生していく道路空間の整備を図る。

③ 住環境の整備

集落の中には、住居不足が要因で若者の移住が進まず、地域住民の高齢化が深刻となっている地域もある。集落機能維持のためには若者の定住化促進を図る必要があり、今後地域の実情を踏まえつつ、民間と連携した住宅整備や町有地を活用した宅地整備などに取り組んでいく。

（２）公共施設等総合管理計画等との整合

竹富町公共施設等総合管理計画の基本的な方針に基づき、整合性を図りながら、過疎対策に必要な事業を適切に実施する。

（３）計画

□　事業計画（令和３年度～令和９年度）

持続的発展施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業主体	備考
9　集落の整備	（１）過疎地域集落再編整備	竹富町空き家等対策事業	竹富町	

１１. 地域文化の振興等

（１）地域文化の振興等

ア　現状と問題点

本町は、日本最南端に位置する町で、島しょ群からなり、島じま独自の特色ある文化財を保有している。特に、南島文化とわが国の古層文化を色濃く残し、黒潮文化と称せられる極めて特色ある民俗文化の宝庫である。その薫り高い文化の保存と継承発展・発掘に向けて多面的な文化行政施策を展開している。また、町民の文化財に対する関心の高まりと同時に、文化活動も活発化しており、今後とも地域文化の継承発展のため、施策の拡充に努めなければならない。

本町には、国指定 17 件、国選定 1 件、国選択 1 件、国登録文化財 12 件、県指定 9 件、町指定 112 件（有形 33 件、無形 79 件）に上る多くの文化財があり、世界的にも貴重な文化遺産の宝庫として知られている。国の特別天然記念物「イリオモテヤマネコ」や「カンムリワシ」、天然記念物「船浦のニッパヤシ群落」、「ウブンドルのヤエヤマヤシ群落」等、世界的に貴重な野生動植物の生息地になっている。

本町を代表する文化財には、国指定重要無形民俗文化財の「竹富島の種子取祭」と「西表島の節祭」、「小浜島の盆、結願祭、種子取祭の芸能」や、重要伝統的建造物群の選定を受けている「竹富島伝統的建造物群保存地区」等がある。

これらの貴重な文化財等の保存継承は、文化財保護法や保護条例に基づき、調査研究並びに文化財資料などの収集活動を推進している。本町の貴重な文化資料の散逸を防ぐとともに、文化財を活かした、多様な文化活動の拠点となる「文化財資料館（仮称）」の建設が大きな課題となっている。

国・県・町指定文化財の環境整備をはじめ、「竹富島伝統的建造物群保存地区」の保存整備事業の推進、指定文化財の標識・説明板の設置及び広報等により、文化資源の多様な活用に努めている。また、各地区無形文化財の保存継承のため、地区民俗芸能保存会をはじめ連合保存会等の活動に対する支援・育成に努めている。更に、町民の伝統文化に対する関心や後継者育成の気運を高めていくために、「民俗芸能発表会」、「古謡発表会」、「シマムニ大会」等の文化活動を展開している。

イ　その対策

亜熱帯の風土によって培われてきた島じまの薫り高い有形・無形の文化遺産は、島人の暮らしのなかで継続され、創造的な活動も加わりながら歴史を刻んでいる。そのことから、今後とも島じまの歴史を伝える文化遺産を、暮らしのなかで活用しつつ保存し、また、多様な交流機会や環境、体制を整えるなかで、島人の地域への誇りや愛郷心を育み、創造性豊かで活発な文化活動を促進する。

① 推進体制の強化

各種文化団体の充分な活動環境を整えるため、文化活動の母体となる民俗芸能保存会の育成をはじめ、文化活動の推進体制の基盤及び横断的連携を図るため、文化協会の設立、及び活動強化の支援体制を拡充する。

② 文化活動の充実

町民の活発な文化活動の取組に対応するため、既存施設の整備改善と併せて、町全体を対象とした文化センター的な機能を有する拠点地「文化財資料館（仮称）」等の整備等を検討し、既存の民間施設間とのネットワーク整備を図り、総合的な活動を推進する。

③ 保護・伝承のための体制強化

文化財保護審議委員や民俗芸能連合保存会をはじめ、関連機関との連携を図りつつ、各種専門分野における実態調査や資料収集活動等、着実に文化財を保護・伝承していくための基礎的な体制の強化に努める。

④ 文化財の保護と活用

基礎的な調査に基づき、既存指定文化財の環境整備を推進しつつ、未指定文化財の指定及び保存整備を進め、多面的な活用を推進する。また、各地区の祭祀や、その他の諸行事等への参加促進による地域文化に対する意識の高揚を図るとともに、後継者の育成を促進する。

⑤ 町史編集事業の推進

各島じまの、地理的、社会的に厳しい条件下で、先人たちは歴史を刻み、今日の基礎を築いてきた。この貴重な文化遺産を後世へ正しく継承していくため、島じまに埋もれた歴史資料を収集・整理し、考察・検証して編集作業を進める。

また、過疎化は文化遺産等の継承母体の衰弱をも意味するものであり、とりわけ伝統文化を育んだ基盤となる農村社会の記録は急務である。

各分野における歴史的事象を体系化した町史を発刊するため、調査研究の体制、及び活動の拡充を図るとともに、編集委員会の充実強化に努める。

□ 指定文化財一覧表

１．国指定文化財

番号	種　　別	名　　称	指定年月日	所在地・所有者・保護団体
1	天然記念物	星立天然保護区域	S47.5.15	字西表　干立
2	天然記念物	船浦のニッパヤシ群落	S47.5.15	字上原　船浦
3	天然記念物	仲間川天然保護区域	S47.5.15	西表島東部
4	天然記念物	ウブンドルのヤエヤマヤシ群落	S47.5.15	西表島東部
5	天然記念物	仲の神島海鳥繁殖地	S47.5.15	仲の神島
6	天然記念物	古見のサキシマスオウノキ群落	S53.3.22	字古見
7	重要無形民俗	竹富島の種子取祭	S52.5.17	竹富島民俗芸能保存会
8	重要無形民俗	西表島の節祭	H3.2.21	西表民俗芸能保存会
9	史　　跡	下田原城跡	H15.3.25	字波照間
10	重要無形民俗	小浜島の盆、結願祭、種子取祭の芸能	H19.3.7	小浜民俗芸能保存会
11	史　　跡	先島諸島火番盛 （小城盛、プズマリ、タカニク、中森〔波照間ムリ〕、コート盛、中森、大岳）	H19.3.23	
12	重要文化財（建造物）	旧与那国家住宅	S19.12.4	竹富町
13	特別天然記念物	イリオモテヤマネコ	S52.3.15	地域を定めずに指定
14	特別天然記念物	カンムリワシ	S52.3.15	地域を定めずに指定
15	天然記念物	セマルハコガメ	S47.5.15	地域を定めずに指定
16	天然記念物	リュウキュウキンバト	S47.5.15	地域を定めずに指定
17	天然記念物	オカヤドカリ類	S45.11.12	地域を定めずに指定

□　重要伝統的建造物群（選定）

番号	名　　称	選定年月日	所　在　地
1	竹富町竹富島伝統的建造物群保存地区	S62.4.28	竹富町字竹富（竹富島）

□　記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財（選択）

番号	種　　別	名　　称	選択年月日	所在地・保護団体
1	無形民俗	波照間島のムシャーマ	S5.11.26	波照間民俗芸能保存会

□　登録文化財

番号	種　　別	名　　称	指定年月日	所在地・所有者　保護団体
1	有形文化財	神山家住宅　主屋	H17.11.10	字黒島　神山忠蔵
2	有形文化財	西桟橋	H17.12.26	字竹富地先　竹富公民館
3	有形文化財	伊古桟橋	H17.12.26	字黒島地先　黒島公民館
4	有形文化財	なごみの塔	H18.3.27	字竹富　竹富公民館
5	有形文化財	大盛家住宅　主屋	H18.8.3	字小浜　大盛　武
6	有形文化財	大盛家住宅　ヒンプン	H18.8.3	字小浜　大盛　武
7	有形文化財	大盛家住宅　石垣	H18.8.3	字小浜　大盛　武
8	有形文化財	大盛家住宅　井戸	H18.8.3	字小浜　大盛　武
9	有形民俗文化財	竹富島の生活用具	H19.3.7	字竹富　喜宝院蒐集館
10	有形文化財	神山家住宅　石垣	H19.5.15	字黒島　神山忠蔵
11	有形文化財	神山家住宅　水タンク	H19.5.15	字黒島　神山忠蔵
12	有形文化財	神山家住宅　井戸	H19.5.15	字黒島　神山忠蔵

２．県指定文化財

番号	種　　別	名　　称	指定年月日	所在地・保護団体
1	史　　跡	西塘御嶽	S34.12.16	字竹富
2	史　　跡	蔵元跡	S34.12.16	字竹富
3	史　　跡	下田原貝塚	S31.10.19	字波照間
4	史　　跡	仲間第一貝塚	S31.10.19	字南風見仲
5	史　　跡	仲間第二貝塚	S31.10.19	字南風見仲
6	史　　跡	平西貝塚	S31.10.19	字古見
7	天然記念物	船浮のヤエヤマハマゴウ	S34.12.16	字西表　船浮
8	天然記念物	アサヒナキマダラセセリ	S53.4.1	地域を定めず指定
9	建　造　物	新盛家住宅	H6.3.31	字西表 620

３．町指定文化財（有形）

番号	種　　別	名　　称	指定年月日	所在地・所有者
1	史　　跡	慶来慶田城翁屋敷跡	S48.9.12	字西表　祖納　宮良用庸
2	史　　跡	大竹祖納堂儀佐屋敷跡	S47.8.30	字西表　祖納　宮良用庸
3	史　　跡	番所跡	S47.8.30	字黒島
4	史　　跡	イヌムル（按司の城跡）	S47.8.30	字黒島
5	史　　跡	イサンチャヤー（古墓）	S47.8.30	字黒島　竹越堅一
6	史　　跡	長田御嶽	S47.8.30	字波照間　前野幸助
7	史　　跡	アカハチ誕生の地	S47.8.30	字波照間　田福得宏
8	工　芸　品	稲福筑登之正装	S47.8.30	字小浜　稲福義男
9	工　芸　品	南風川田於那利の衣装及び茶器	S47.8.30	字小浜　稲福義男
10	史跡	ミーナ井戸	S47.8.30	字竹富

11	天然記念物	アサビシバナ（遊び岩）	S47.8.30	字黒島
12	天然記念物	桑の老木	S47.8.30	字黒島　横目喜良
13	史　　跡	海垣	S47.8.30	字小浜
14	名　　勝	大岳	S47.8.30	字小浜
15	史　　跡	カンドウラ石（雷石、霊石）	S47.8.30	字小浜
16	史　　跡	節定め石	S51.7.15	字小浜
17	史　　跡	クイヌパナ	S47.8.30	字新城
18	史　　跡	シムスケー（古井戸）	S47.8.30	字波照間　貝敷文雄
19	天然記念物	浜シタン群落	S47.8.30	字波照間
20	名　　勝	高那の景勝	S47.8.30	字波照間
21	天然記念物	鳩間中森	S47.8.30	字鳩間
22	史　　跡	下り井戸	S47.8.30	字鳩間
23	天然記念物	タブの老木	S47.8.30	字西表 祖納　大竹八重雄
24	天然記念物	カマドマのクバデサー	S47.8.30	字西表 船浮
25	天然記念物	コーキ原のガジュマル群落	S51.7.15	字小浜
26	史　　跡	新里村遺跡	H3. 9.11	字竹富
27	工　芸　品	仲筋ぬヌベマの水がめ	H3. 9.11	字竹富　　幸本宏助
28	有形民俗	大平井戸	H10.3.31	字西表 580
29	史　　跡	ウティスク山遺跡	H16.9.17	字小浜
30	史　　跡	小浜家のヤーマヤスキィ	H17.10.6	字小浜
31	史　　跡	ピサダ道	H19.9.28	字西表
32	天然記念物	白朗原クロボウモドキ群落	H30.3.20	字波照間
33	天然記念物	大保良田クロボウモドキ群落	H30.3.20	字南風見

□　町指定文化財（無形）

番号	種　別	名　　称	指定年月日	所有者
1	無形民俗（舞踊・民謡）	ササラ銭太鼓	S48.12.5	竹富島民俗芸能保存会
2	無形民俗（舞踊・民謡）	元タラクジ	S48.12.5	竹富島民俗芸能保存会
3	無形民俗（舞踊・民謡）	ジッチュ節	S48.12.5	竹富島民俗芸能保存会
4	無形民俗（舞踊・民謡）	祝鼓舞	S48.12.5	竹富島民俗芸能保存会
5	無形民俗（舞踊・民謡）	鍛冶工主狂言	S48.12.5	竹富島民俗芸能保存会
6	無形民俗（舞踊・民謡）	しきた盆	S48.12.5	竹富島民俗芸能保存会
7	無形民俗（舞踊・民謡）	安里屋節	S48.12.5	竹富島民俗芸能保存会
8	無形民俗（舞踊・民謡）	真栄節	S48.12.5	竹富島民俗芸能保存会
9	無形民俗（舞踊・民謡）	タニマイ	S48.12.5	竹富島民俗芸能保存会
10	無形民俗（舞踊・民謡）	仲筋ぬヌベマ節	S48.12.5	竹富島民俗芸能保存会
11	無形民俗（舞踊・民謡）	ザングルロ	S48.12.5	竹富島民俗芸能保存会
12	無形民俗（舞踊・民謡）	タラクジ	S48.12.5	竹富島民俗芸能保存会
13	無形民俗（舞踊・民謡）	シドゥリャニイ	S48.12.5	竹富島民俗芸能保存会
14	無形民俗（舞踊・民謡）	天使	S48.12.5	竹富島民俗芸能保存会
15	無形民俗（舞踊・民謡）	マミドーマ	S51.12.15	竹富島民俗芸能保存会
16	無形民俗（舞踊・民謡）	ハピラ踊	S48.10.5	小浜民俗芸能保存会
17	無形民俗（舞踊・民謡）	カシカケ踊	S48.10.5	小浜民俗芸能保存会
18	無形民俗（舞踊・民謡）	天加那志（布サラシ）	S48.10.5	小浜民俗芸能保存会
19	無形民俗（舞踊・民謡）	小浜節	S48.10.5	小浜民俗芸能保存会

20	無形民俗（舞踊・民謡）	苧引き踊	S48.10.5	小浜民俗芸能保存会
21	無形民俗（舞踊・民謡）	アカマタ踊	S48.10.5	小浜民俗芸能保存会
22	無形民俗（舞踊・民謡）	ダートゥダー	H3.9.11	小浜民俗芸能保存会
23	無形民俗（舞踊・民謡）	稲まぢん節	H3.9.11	小浜民俗芸能保存会
24	無形民俗（民謡の部）	黒島口説	S50.11.26	黒島民俗芸能保存会
25	無形民俗（民謡の部）	ペンガン取レ	S50.11.26	黒島民俗芸能保存会
26	無形民俗（民謡の部）	マインガニスーザー	S50.11.26	黒島民俗芸能保存会
27	無形民俗（民謡の部）	真南風乙節	S50.11.26	黒島民俗芸能保存会
28	無形民俗（民謡の部）	山崎節	S50.11.26	黒島民俗芸能保存会
29	無形民俗（民謡の部）	チンダラ節	S50.11.26	黒島民俗芸能保存会
30	無形民俗（民謡の部）	イトハリ節	S50.11.26	黒島民俗芸能保存会
31	無形民俗（舞踊・狂言の部）	黒島口説	S50.11.26	黒島民俗芸能保存会
32	無形民俗（舞踊・狂言の部）	ペンガン取レ	S50.11.26	黒島民俗芸能保存会
33	無形民俗（舞踊・狂言の部）	マインガニスーザー	S50.11.26	黒島民俗芸能保存会
34	無形民俗（舞踊・狂言の部）	真南風乙節	S50.11.26	黒島民俗芸能保存会
35	無形民俗（舞踊・狂言の部）	山崎ヌアブゼーマ	S50.11.26	黒島民俗芸能保存会
36	無形民俗（舞踊・狂言の部）	チンダラ節	S50.11.26	黒島民俗芸能保存会
37	無形民俗（舞踊・狂言の部）	獅子の棒	S50.11.26	黒島民俗芸能保存会
38	無形民俗（舞踊・狂言の部）	タイラク	S50.11.26	黒島民俗芸能保存会
39	無形民俗（舞踊・狂言の部）	棒　術	S50.11.26	黒島民俗芸能保存会
40	無形民俗（舞踊・狂言の部）	笠　踊	S50.11.26	黒島民俗芸能保存会
41	無形民俗（舞踊・狂言の部）	鎌　踊	S50.11.26	黒島民俗芸能保存会
42	無形民俗（舞踊・狂言の部）	ハデク舞踊	S50.11.26	黒島民俗芸能保存会
43	無形民俗（民謡・舞踊の部）	波照間島節	S50.11.26	波照間民俗芸能保存会
44	無形民俗（民謡・舞踊の部）	夜雨節	S50.11.26	波照間民俗芸能保存会
45	無形民俗（民謡・舞踊の部）	祖平花節	S50.11.26	波照間民俗芸能保存会
46	無形民俗（民謡・舞踊の部）	波照間口説	H3.9.26	波照間民俗芸能保存会
47	無形民俗（民謡・舞踊の部）	世果報節	H3.9.26	波照間民俗芸能保存会
48	無形民俗（舞踊・狂言の部）	太鼓（テーク）	S50.11.26	波照間民俗芸能保存会
49	無形民俗（舞踊・狂言の部）	波照間島節	S50.11.26	波照間民俗芸能保存会
50	無形民俗（舞踊・狂言の部）	夜雨節	S50.11.26	波照間民俗芸能保存会
51	無形民俗（舞踊・狂言の部）	祖平花節	S50.11.26	波照間民俗芸能保存会
52	無形民俗（民謡の部）	越の頂節	S50.11.26	新城民俗芸能保存会
53	無形民俗（民謡の部）	サーサー節	S50.11.26	新城民俗芸能保存会
54	無形民俗（民謡の部）	パナリヤーマーぬ前の海	S50.11.26	新城民俗芸能保存会
55	無形民俗（民謡の部）	越城節	S50.11.26	新城民俗芸能保存会
56	無形民俗（舞踊・狂言の部）	越の頂節	S50.11.26	新城民俗芸能保存会
57	無形民俗（舞踊・狂言の部）	サーサー節	S50.11.26	新城民俗芸能保存会
58	無形民俗（舞踊・狂言の部）	パナリヤーマーぬ前の海	S50.11.26	新城民俗芸能保存会
59	無形民俗（舞踊・狂言の部）	クイヌウベ狂言	S50.11.26	新城民俗芸能保存会
60	無形民俗（舞踊・狂言の部）	節祭の巻踊	S51.7.15	新城民俗芸能保存会
61	無形民俗（民謡の部）	古見の浦節	S50.11.26	古見民俗芸能保存会
62	無形民俗（舞踊・狂言の部）	田　耕	S50.11.26	古見民俗芸能保存会

63	無形民俗（舞踊・狂言の部）	亀　組	S50.11.26	古見民俗芸能保存会
64	無形民俗（舞踊・狂言の部）	古見の浦節	S50.11.26	古見民俗芸能保存会
65	無形民俗（民謡の部）	祖納岳節	S50.11.26	西表民俗芸能保存会
66	無形民俗（民謡の部）	仲良田節	S50.11.26	西表民俗芸能保存会
67	無形民俗（民謡の部）	下原節	S50.11.26	西表民俗芸能保存会
68	無形民俗（民謡の部）	真山節	S50.11.26	西表民俗芸能保存会
69	無形民俗（舞踊・狂言の部）	ヤフヌ手	S50.11.26	西表民俗芸能保存会
70	無形民俗（舞踊・狂言の部）	シチヌアンガマ	S50.11.26	西表民俗芸能保存会
71	無形民俗（舞踊・狂言の部）	馬狂言	S50.11.26	西表民俗芸能保存会
72	無形民俗（舞踊・狂言の部）	牛狂言	S50.11.26	西表民俗芸能保存会
73	無形民俗（舞踊・狂言の部）	ヤフヌ手	S51.7.25	干立民俗芸能保存会
74	無形民俗（舞踊・狂言の部）	オホホ	S51.7.25	干立民俗芸能保存会
75	無形民俗（民謡の部）	鳩間中森	S51.1.25	鳩間民俗芸能保存会
76	無形民俗（民謡の部）	千鳥節	S51.1.25	鳩間民俗芸能保存会
77	無形民俗（民謡の部）	殿様節	S51.1.25	船浮民俗芸能保存会
78	無形民俗（民謡の部）	石ヌ屏風節	S51.1.25	船浮民俗芸能保存会
79	無形民俗（民謡の部）	上原ヌデンサ節	S52.7.15	上原民俗芸能保存会

（２）公共施設等総合管理計画等との整合

竹富町公共施設等総合管理計画の基本的な方針に基づき、整合性を図りながら、過疎対策に必要な事業を適切に実施する。

１２．再生可能エネルギーの利用の推進

（１）再生可能エネルギーの利用の推進

ア　現状と問題点

日本は、エネルギー資源のほとんどを海外から輸入しており、その自給率は約１割で、先進国の中でもエネルギー資源の海外依存度が高くなっている。また、世界各国でエネルギーの大部分を化石燃料でまかなっており、経済的な発展により年々消費量が増加していることから、燃料の枯渇及び二酸化炭素の排出による地球温暖化が世界的な問題となっている。

これらの課題への対応策として注目されているのが、太陽光や水力、風力などを利用した再生可能エネルギーであり、燃焼時に二酸化炭素を排出せず、化石燃料に代わる新しいエネルギーとして日本国内において大きな期待が寄せられている。

イ　その対策

日本は、令和 2 年 10 月に 2050 年カーボンニュートラルを宣言し、令和 3 年 4 月には温室効果ガス 46%削減を世界に向けて表明している。また、それを受け「第 6 次エネルギー基本計画（案)」の中において、徹底した省エネルギーの推進や非化石エネルギーの拡大、原発依存度の可能な限りの低減などを目標として掲げている。

令和 3 年度において、本町は 2050 年度までに二酸化炭素の実質排出量ゼロを目指す「ゼロカーボンシティ」への取り組みを推進することを表明しており、サステナブルな町へ発展させるため、再生可能エネルギーの導入を推進し、地域経済の活性化や新しいビジネスの創出と災害時のエネルギー供給確保の実現を目指していく。

国が掲げる「脱炭素化」実現に向けて、今後も県や民間事業者と協力し、再生可能エネルギー供給の安定化を推進していく。

（２）公共施設等総合管理計画等との整合

竹富町公共施設等総合管理計画の基本的な方針に基づき、整合性を図りながら、過疎対策に必要な事業を適切に実施する。

（３）計画

ロ　事業計画（令和３年度～令和９年度）

持続的発展施策区分	事業名 （施設名）	事業内容	事業主体	備考
11　再生可能エネルギーの利用の推進	（3）その他	竹富島まちなみ館照明ＬＥＤ化事業	竹富町	

１３．その他地域の持続的発展に関し必要な事項

（１）生物多様性保全推進支援事業

ア　現状と問題点

西表石垣国立公園（竹富地区）は、亜熱帯地域の代表的な森林がまとまってみられ、イリオモテヤマネコをはじめカンムリワシなど希少野生生物が生息しているほか、沿岸には多様な魚類等の海洋生物が見られるサンゴ礁が発達し、河口部ではマングローブ林が形成される亜熱帯地域の優れた自然環境が残されている。

近年、全国的に外来種外来動植物が問題視される中、本町でも外来動植物による島特有の生態系への影響が懸念されている。特にトカゲ類、蝶類個体数の激減はインドクジャクによる捕食の可能性が高い。

また、近年野生化したイノブタとリュウキュウイノシシとの交雑個体も確認されており、種の攪乱を防止すべく積極的な駆除が急務となっている。

イ　その対策

外来生物の補食による被害を軽減し、生物多様性の確保に努めることを目的とする。本事業において、西表石垣国立公園（竹富地区）におけるインドクジャク等の根絶を最終的な目標として捕獲活動を行う。

捕獲作業は、地元猟友会及び地域住民とともに銃器や罠、繁殖期におけるクジャク卵探査犬や熱感知カメラなども活用するなど、早期の外来動植物の根絶を目指す。

（２）鳥獣被害防止対策支援事業

ア　現状と問題点

西表島においては 80%以上が原生林に覆われており、イリオモテヤマネコやカンムリワシなど希少生物が生息する自然豊かな島である。

また、農地面積が限られたなか農業経営が営まれており、リュウキュウイノシシやカラス等による農林水産業等に係る被害は、農林漁業者の営農意欲の低下等を通じて、耕作放棄地の増加等をもたらし、これが更なる被害を招く悪循環を生じさせることが懸念される。

イ　その対策

地域における農林水産業等への係る鳥獣被害を軽減するために必要な侵入防止柵等の被害防止施設を整備する。

また、新たな捕獲の担い手を確保し、各島における捕獲体制の強化に取り組むことにより、地域における被害防止対策に取り組む人材育成等を推進し、捕獲から被害軽減に至るまでの関係者が一体となった情報共有体制の構築や普及啓発活動等の取り組みを実施する。

①中山間猪防護柵整備事業

国の補助事業の対象とならない地区へ猪侵入防止柵等を整備することにより、農業経営の安定化および営農意欲の向上を図る。

②鳥獣被害調査業務委託事業

鳥獣による農林水産業等への被害の現場確認および記録をおこない、捕獲実施へ向けた関係機関との連絡調整と並行し、農業者等への鳥獣被害対策技術に関する普及啓発業務の一部を委託することにより農業者による自主的な鳥獣被害対策のための取り組みを支援し、鳥獣による農林水産業等への被害軽減に資することを目的とする。

③猟銃等取得促進事業

猟銃等を所持する鳥獣被害対策実施隊員を各島に確保することにより、通年で捕獲圧を維持することができる捕獲体制の強化を目的とし、猟銃等所持許可手続きに係る必要経費を補助する。

（３）海洋政策推進事業

ア　現状と問題点

竹富町は16の島じまからなり、9つの有人島で構成される「日本最南端の島しょ型自治体」で、この地理的な特性から、亜熱帯域特有の豊かな自然が形成され、その自然を背景に貴重な文化が育まれ多様性に富んでいる。また、この自然と文化が町の基盤産業である農業・水産業と観光産業の貴重な資源となっている。そのため、本町では、「海洋環境の適切な管理」が「持続可能な地域社会」を形成していく上で必須のテーマとなっている。海洋環境に支えられた大自然と文化を守り、地域的課題を克服して安全・安心な地域社会を構築し、未来に継承していくための政策立案が必要不可欠である。

イ　その対策

竹富町において海洋は身近な存在であり、町民それぞれが生活のあらゆる場面で多面的な関わりを持っていることから、海洋及び海洋資源の保全に取り組むとともに、町民の安心安全な生活基盤の確立及び生活環境の向上を図るための施策展開が求められている。平成30年度に策定した「竹富町海洋基本計画」の第3次計画を策定し、「海洋環境の適切な管理」や「島嶼型海洋自治体」の課題について、町と町民が施策制度を自ら創生して実行していく施策に積極的に取り組んでいく。

（４）地方創生関連事業

ア　現状と問題点

日本最南端にある竹富町には豊かな自然に魅かれた移住希望者が多数集まる反面、地域独特の生活課題や乏しい就業幅という課題に起因した低定着率を抱えている。令和２年３月に策定された「竹富町総合計画第5次基本構想」「竹富町総合計画第9次基本計画（竹富町総合戦略 2020)」によると、1998 年以降の総人口は観光業の隆盛による社会増により微増傾向であり、2019年3月時点での総人口4,219人に対し、2029年には約4,540人となることを目標人口としているが、一方で地域によっては減少予測が示されており、また社会増減に依存する人口構造は本土景気の影響を受けやすい脆弱性も併せ持つ。

すべての地域において安定的な人口の維持・増加と活性化を図るため、「竹富町総合計画第5次基本構想」「竹富町総合計画第9次基本計画（竹富町総合戦略 2020)」に基づく受入住居やライフラインなど生活インフラの整備、産業振興、就業創出、出生率の維持、IUターンの定住促進、高い転出率の抑制、離島教育・医療福祉の課題解決、文化遺産の保全・活用など、ハード・ソフト面からの相乗効果を発現させる全庁横断的な取組みが必要となる。

イ　その対策

竹富町のすべての地域において安定的な人口の維持･増加と活性化を図るため、「竹富町総合計画第5次基本構想」「竹富町総合計画第9次基本計画（竹富町総合戦略 2020)」に基づく民間住宅やライフラインなど生活インフラの整備、産業振興、就業創出、出生率の維持、IUターンの定住促進、高い転出率の抑制、離島教育･医療福祉の課題解決など、ハード・ソフト両面からの相乗効果を発現させる全庁横断的な取組みが必要となる。

（５）竹富町全域航空写真デジタル画像作成業務

ア　現状と問題点

竹富町は大小 16 の島じまから構成される島しょ型自治体であり、面積は沖縄県 41 市町村の中で最も広大な面積を有しており、総面積 334.40 ㎢である。本町の広大な行政区域の適正な管理を実施するため、航空写真データ等を反映させたクラウド型の地籍情報システムを活用しているが、本地積情報システムの町有地貸付データについては、平成 30 年以降更新されておらず、町有地の貸地や売却等、町有地の適正な管理に支障をきたしている。

イ　その対策

本事業は、本町全域の町有地を対象とした、最新の貸付状況や地籍データを更新することにより、町有地の適正な管理及び有効な利活用を図るほか、道路・農道・農地等に関連する様々な情報をシステム上に反映させ、横断的な利活用を図り本町の広大な行政区域の適正な管理に努める。

（６）竹富町地域福祉計画・活動計画策定事業

ア　現状と問題点

平成 30 年４月の社会福祉法の一部改正により、福祉計画の策定は任意とされていたが、努力義務とされ、高齢者福祉、障がい者福祉、児童福祉、防災、その他各分野における福祉の共通的な事項を記載する「上位計画」として位置づけられることになった。
また、「重層的支援体制整備事業」が新たに創設され、地域福祉計画に基づき、属性を問わない相談支援、参加支援及び地域づくりに向けた支援を一体的に実施することになっている。

イ　その対策

本計画を策定することで、生活困窮者支援等の補助金や重層的支援事業の補助金の交付を受け、各福祉事業の拡大を図る事ができ、また社会福祉協議会の事業拡大ができることで、町民の福祉向上ができる。

（７）教育機能および各種研究機関等誘致関連事業

ア　現状と問題点

本町には高校がなく、中学卒業時に島外進学を余儀なくされるため、若年層の流出と人口減少が進行している。教育機会の不足という離島特有の条件不利性に起因する転出抑制及び転入促進による人口の維持・増加が最重要課題となっている。

イ　その対策

学校機能および研究機関の導入により進学流出を抑制し、国内外からの生徒受入による人口流入を創出し、離島の自然や文化を活かした教育により課題解決に資する。

（８）計画

□　事業計画（令和３年度～令和９年度）

持続的発展施策区分	事業名 （施設名）	事業内容	事業主体	備考

12　その他地域の持続的発展に関し必要な事項	（1）過疎地域持続的発展特別事業	生物多様性保全推進支援事業	竹富町	
		海洋政策推進事業	竹富町	
		地方創生関連事業	竹富町	
		竹富町全域航空写真デジタル画像作成業務	竹富町	
		竹富町全域航空写真データ構築業務	竹富町	
		竹富町地域福祉計画・活動計画策定事業	竹富町	
		鳥獣被害防止対策支援事業	竹富町	
		教育機能および各種研究機関等誘致関連事業	竹富町	

（９）公共施設等総合管理計画等との整合

竹富町公共施設等総合管理計画の基本的な方針に基づき、整合性を図りながら、過疎対策に必要な事業を適切に実施する。

□事業計画（令和３年度～令和９年度）　過疎地域持続的発展特別事業分（再掲）

持続的発展施策区分	事業名（施設名）	事業内容	事業主体	事業内容、事業の必要性、事業の効果について
１　移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	移住･定住	移住・定住促進事業	竹富町	本事業は「地域おこし協力隊」等の活動として竹富町の住環境に関する情報発信や生活支援活動を実施し、移住・定住による人口増加及び地域活性化を図る。
		ドローンを活用した物資輸送事業	民間	複数の島で構成される本町の輸送手段である船舶は天候の影響を大きく受けるため、新たな輸送手段としてドローン（無人航空機）を活用する。緊急時の医薬品や食料品等の輸送体制を確立することで住民の暮らしを守り、事業効果は将来持続的に及ぶものである。
２　産業の振興	第１次産業	さとうきび安定生産確立対策事業(小浜)	竹富町	高齢化によってさとうきび農家の担い手が不足し、地域全体の労働力が低下している。本事業は、共同利用機械の導入（リース事業）により、植付け・収穫作業時間を短縮し、生産農家の負担軽減を図ることを目的とする。 今後、機械化一貫体制により単収の向上と植付面積の拡大を図る。
		さとうきび安定生産確立対策事業（波照	竹富町	〃

		間）		
		さとうきび安定生産確立対策事業(西表)	竹富町	〃
４　交通施設の整備、交通手段の確保	公共交通	バス停上屋設置補助事業	竹富町	バス停の整備を行うことにより、公共交通の維持・管理、町民の公共交通利用の安全性、利便性を確保し、事業効果は将来持続的に及ぶ。
５　生活環境の整備	生活	下水道ストックマネジメント計画策定業務	竹富町	長期的な視点で下水道施設全体の今後の老朽化の進展状況を考慮し、計画的かつ効果的に施設の点検・調査・改築・修繕を実施するために計画の策定・見直しを行う。
		竹富町特定環境保全公共下水道事業計画策定委託業務	竹富町	本町の下水道施設の一部が老朽化し機能低下等が見られるため、効率的な修繕及び改築等を実施するにあたって計画を策定する。本計画は、下水道ストックマネジメント計画の上位計画にあたる。
	防災・防犯	沖縄観光防災力強化支援事業	竹富町	竹富町内において、大規模災害が発生した場合、港湾、空港、道路等が復旧されるまでの間に町内で足止めされる観光客に供給する食料・水・毛布・災害用トイレ等を備蓄し、防災力の強化を図る。
		救急搬送業務委託事業	竹富町	急患搬送が多発する西表島西部地区において、消防団業務からの救急搬送の切り分けを実現することにより消防団員の負担軽減と専門職である救急救命士の専任体制により救急救命対応の高度化が図られる。
６　子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	高齢者・障害者福祉	在宅看取り支援事業	竹富町	町内に火葬場がないため、看取りで亡くなった場合、町内各島～石垣島間の遺体移送費が遺族の負担となっている。移送費用を町が補助することで、町民が最期まで島で暮らし続けることを可能とする。
８　教育の振興	義務教育	竹富町 ICT 支援員派遣事業	竹富町	ICT 支援員を配置することにより、町内の学校現場に GIGA スクール構想により整備した端末等の情報機器やオンラインを効果的に活用した学習の支援を行うことで、次代を担う児童生徒に必要な資質・能力が育成されるものであり、事業効果は将来に持続的に及ぶものである。
		外国語指導助手派遣事業	竹富町	外国語指導助手による生きた外国語や外国文化・生活に触れる機会を幼児・児童へ提供し、外国語への興味関心を向上させることにより、外国語によるコミュニケーション能力の向上や国際感覚の養成を図るものであり、事業効果は将来に持続的に及ぶものである。

	高等学校	離島高校生修学支援事業	竹富町	本町中学校出身の高校生保護者を対象に、通学（帰省含む）や居住に要する費用を支援し、経済的負担を軽減して教育機会の均等と地域社会に有為な人材育成を図るものであり、事業効果は将来に持続的に及ぶものである。
	生涯学習・スポーツ	全国離島交流中学生野球大会派遣事業	竹富町	地理的環境から島外との交流機会の少ない全国の離島中学生が一堂に会し、野球を通じて「島」と「島」の交流を図ることにより、新たな人間形成や健全な青少年の育成を促進することで、将来を通じた離島地域の振興に寄与することを目的としている。友情を育むとともに夢と希望と勇気を持つことの大切さを実感し、郷土を思う誇りと心を育んでいる。
	その他	竹富町ホームステイ事業	竹富町	将来を担う青少年が、異文化体験を肌で感じ外国語の学習と実践を通じて、真の世界平和樹立に貢献できる人材育成と国際感覚の育成に資するものであり、事業効果は将来に持続的に及ぶものである。
12　その他地域の持続的発展に関し必要な事項		生物多様性保全推進支援事業	竹富町	外来生物の補食による被害を軽減し、生物多様性の確保に努めることを目的とする。本事業において、西表石垣国立公園（竹富地区）におけるインドクジャク等の根絶を最終的な目標として捕獲活動を行う。
		中山間猪防護柵整備事業	竹富町	有害鳥獣の進入防止柵や捕獲箱の設置等による農作物への被害軽減を図る。また、狩猟免許所持者の高齢化に伴い駆除対策実施者が減少傾向にあることから、関係者への狩猟免許講習参加を促進し狩猟免許等取得等を促し、新たな駆除体制の構築を図ることで有害鳥獣の駆除を目指す。
		海洋政策推進事業	竹富町	平成 30 年度に策定した「竹富町海洋基本計画」の第 3 次計画を策定し、「海洋環境の適切な管理」や「島嶼型海洋自治体」の課題について、町と町民が施策制度を自ら創生して実行していく施策に積極的に取り組んでいく。
		地方創生関連事業	竹富町	竹富町のすべての地域において安定的な人口の維持･増加と活性化を図るため、「竹富町総合計画第 5 次基本構想」「竹富町総合計画第 9 次基本計画（竹富町総合戦略 2020)」に基づいたハード・ソフト両面からの相乗効果を発現させる全庁横断的な取組みを実施する。
		竹富町全域航空写真デジタル画像作成業務	竹富町	町全体の航空写真を撮影しクラウド化することにより、固定資産税の調査のみならず、災害対策、農地・道路整備等事業に活用され、その効果は持続的に及ぶものである。